

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年12月22日

【事業年度】 第30期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ピクセラ

【英訳名】 PIXELA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 浩

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06(6633)3500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 池本 敬太

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06(6633)3500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 池本 敬太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年 9月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月
売上高 (千円)	6,656,325	6,541,226	5,073,558	11,670,608	15,710,949
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,473,443	2,405,204	1,355,391	318,246	495,426
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,029,761	2,392,583	1,194,800	386,842	425,732
包括利益 (千円)					411,209
純資産額 (千円)	3,674,226	1,255,303	36,882	412,725	828,546
総資産額 (千円)	6,165,077	3,329,115	2,228,060	3,768,849	4,525,014
1株当たり純資産額 (円)	329.89	114.01	3.37	37.81	75.48
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	185.94	219.18	109.45	35.44	39.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					38.44
自己資本比率 (%)	58.4	37.4	1.7	11.0	18.2
自己資本利益率 (%)				172.1	68.9
株価収益率 (倍)				7.1	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,723	1,741,429	327,358	420,737	954,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,922	36,078	327,778	5,071	116,353
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,908	108,447	579,716	336,235	70,514
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,094,479	168,919	70,951	150,647	1,056,124
従業員数 (人)	325	337	206	193	204

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期・第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

また第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年 9月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月
売上高 (千円)	6,443,425	6,127,732	4,770,644	11,358,987	15,309,256
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,042,358	1,843,168	1,333,993	440,271	295,310
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	2,365,544	2,504,797	960,679	630,888	317,709
資本金 (千円)	2,562,389	2,562,389	2,562,389	2,562,389	2,562,389
発行済株式総数 (株)	11,034,100	11,034,100	11,034,100	11,034,100	11,034,100
純資産額 (千円)	3,433,001	982,572	10,035	631,383	939,182
総資産額 (千円)	5,646,472	2,937,465	2,058,510	3,736,922	4,370,830
1株当たり純資産額 (円)	314.50	90.01	0.91	57.84	85.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	216.71	229.46	88.00	57.80	29.11
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					28.69
自己資本比率 (%)	60.8	33.4	0.5	16.9	21.4
自己資本利益率 (%)				196.7	40.6
株価収益率 (倍)				4.4	7.1
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	228	237	192	176	189

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また第29期の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和57年 6月	当社設立(代表取締役社長：藤岡 浩 大阪府堺市、設立時の商号 株式会社堺システム開発、平成9年10月に株式会社ピクセラへ商号変更)、パソコン周辺機器に係るハードウェア製品、ソフトウェア製品の受託開発を開始
平成 2年10月	初めての自社開発製品としてMacintoshの周辺機器製品を発売
平成 9年10月	当社製品の販売を行っていた株式会社ピクセラ(大阪府堺市、平成2年8月設立)の営業の全部及び商号を譲受け、株式会社ピクセラに商号変更(同時に旧 株式会社ピクセラは株式会社エス・エス・ディに商号変更)
平成10年 1月	首都圏における営業及び開発拠点として「新横浜事業所」(横浜市港北区)開設
平成10年 2月	画像編集ソフトウェアを発売
平成10年 2月	動画編集ソフトウェアを発売
平成13年10月	画像・動画編集ソフトウェアを「PIXELA ImageMixer」シリーズとして販売開始
平成14年 1月	パソコン向けテレビキャプチャーユニットを発売
平成14年 9月	Webサイトによるオンラインショップ「ピクセラオンラインストア」を開設
平成14年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成15年 4月	新横浜事業所を横浜市港北区に移転(同区内)
平成15年 9月	地上波デジタルラジオ受信機の開発を発表
平成16年 3月	本社を大阪市浪速区へ移転
平成16年 3月	米国のベンチャー企業UKOM社よりシリコンチューナー開発に関する知的財産権を含む研究開発事業を譲り受け、全額出資による子会社・株式会社RfStreamを設立
平成16年 6月	非連結子会社であった株式会社RfStreamの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とする
平成16年 9月	首都圏における営業及び開発拠点であった新横浜事業所を移転し、品川区大崎に東京支社を開設
平成16年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成16年10月	中国における販売拠点及び研究開発委託を目的とし、全額出資による現地法人・貝賽萊(上海)多媒体信息技术有限公司を中国に設立
平成17年 1月	光触媒塗料の開発・販売を事業とする株式会社ピアレックス・テクノロジーズの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とする
平成17年 5月	パソコン向けテレビキャプチャー関連製品の地上デジタル放送、ハイビジョン映像を対応開始
平成17年12月	ワンセグ・地上波デジタルラジオの両放送に対応した受信端末の開発を発表
平成18年 1月	システムL S Iの開発・設計を事業とする産学連携ベンチャー、株式会社シンセシスの第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする
平成18年 3月	地上デジタル対応のデスクトップパソコンを自社ブランドにて発売
平成18年 4月	持分法適用関連会社である株式会社RfStreamの新株予約権を行使し、連結子会社とする
平成18年 9月	パソコン向けワンセグ受信機を発売
平成18年12月	連結子会社である株式会社RfStreamが第三者割当増資を行い、持分法適用関連会社となる
平成18年12月	モバイル端末用ワンセグ受信機を発売、モバイル機器分野に参入
平成19年 5月	持分法適用関連会社である株式会社ピアレックス・テクノロジーズの第三者割当増資の引き受け及び新株予約権の行使により、連結子会社とする
平成19年 6月	家電向け地上デジタル放送受信ボードを発売、デジタルAV家電分野に参入
平成19年 6月	地上デジタルチューナーを発売
平成19年10月	家電の自社ブランド「PRODIA」を立ち上げ
平成19年12月	地上デジタル液晶テレビを発売
平成21年 3月	連結子会社の株式会社シンセシスの全株式を譲渡
平成22年 1月	連結子会社の貝賽萊(上海)多媒体信息技术有限公司を清算
平成22年 1月	代表取締役が役員を兼任する会社が株式会社RfStreamの株式の一部を取得したため、実質支配力基準により同社が連結子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、画像・音声の圧縮伸長関連技術、WindowsOS(Operating System：パソコン用基本ソフトウェア、以下OS)及びMacintoshOSの双方のマルチプラットフォームに対応したソフトウェア開発技術、半導体設計開発を含むハードウェア設計技術、Linux及びWindows CEを主とした組込機器技術の4つをコア技術とした製品展開を主たる事業とする生産拠点を持たないファブレス・メーカーであります。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「ホームAV事業」、「パソコン関連事業」、「AVソフトウェア事業」の3つを報告セグメントの区分としております。また、前記のいずれの報告セグメントにも属さない製品、サービスをその他に区分しております。

当社及び関係会社の事業における位置付け及び各セグメントとの関連は、概ね次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことに伴い、従来の製品群別からマネジメントアプローチによる報告セグメントに記載を変更しております。

また、報告セグメントの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(ホームAV事業)

地上デジタル液晶テレビや地上デジタルチューナーなどのデジタルAV家電及び関連製品、組込部材、半導体等の開発・製造・販売をおこなっております。デジタルAV家電及び関連製品は、自社ブランド「PRODIA」を展開し、一般及び業務用途向けに販売しております。組込部材は、テレビメーカーやディスプレイメーカー向けに販売しております。また、これらの製品やスマートフォンなどのモバイル機器向けにテレビ視聴に関連するソフトウェアなどの開発をおこなっております。この開発資産は自社製品に活用するほか、他社向けに組込ソフトウェアとして販売をおこなっております。他社への販売は受託開発又はロイヤルティの形態で受注いたします。

[主な関係会社] 当社及び(株)RfStream

(パソコン関連事業)

テレビキャプチャー及び関連製品の開発・製造・販売をおこなっております。テレビキャプチャー及び関連製品は、コンシューマ向け販売のほか、パソコンメーカー向けにOEMによる販売をおこなっております。また、テレビキャプチャー向けにテレビ視聴に関連するソフトウェアなどの開発をおこなっております。この開発資産は自社製品に活用するほか、他社向けにSDK(ソフトウェア開発キット)やバンドルソフトウェアとして販売をおこなっております。他社への販売は受託開発又はロイヤルティの形態で受注いたします。

[主な関係会社] 当社

(AVソフトウェア事業)

デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ向けに映像の編集に関連するソフトウェアの開発・販売をおこなっております。この開発資産は主に他社向けにバンドルソフトウェアとして販売をおこなっております。他社への販売は受託開発又はロイヤルティの形態で受注いたします。

[主な関係会社] 当社

(その他)

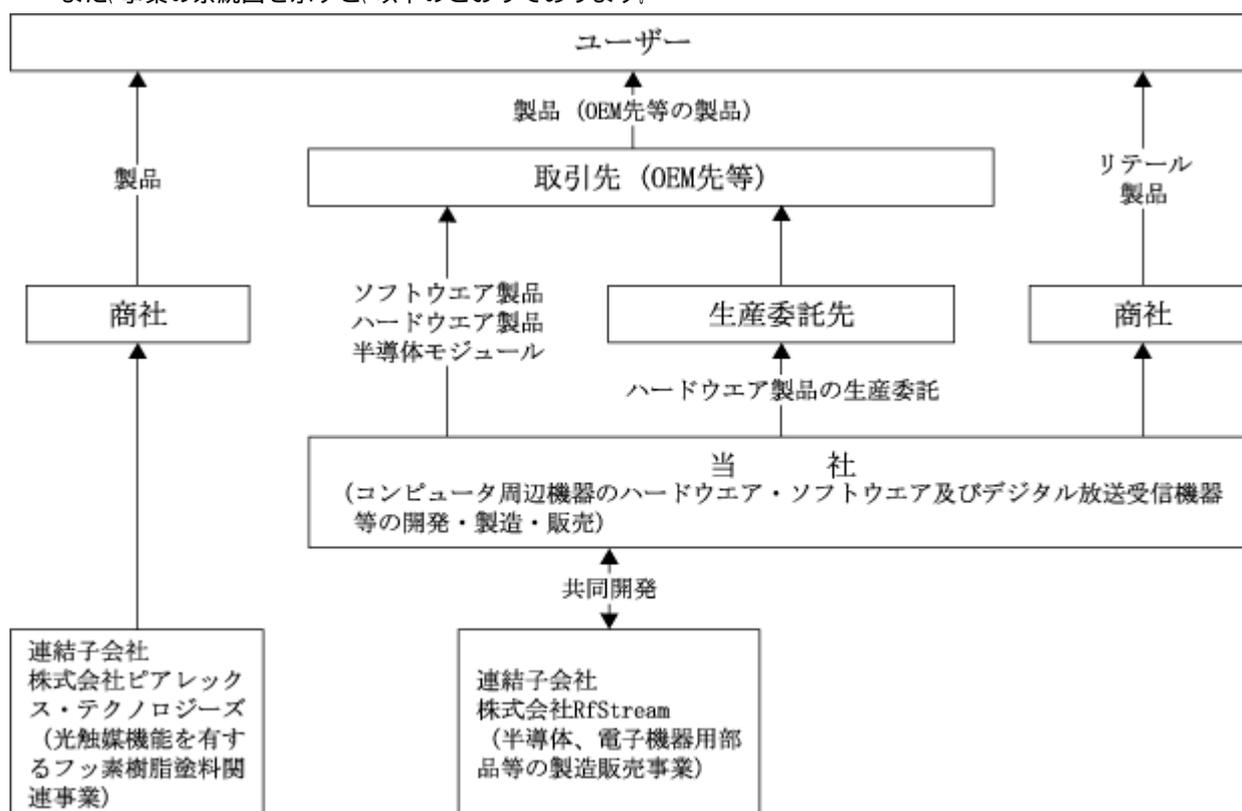
主に光触媒機能性塗料の開発・製造・販売をおこなっております。

[主な関係会社] (株)ピアレックス・テクノロジーズ

各セグメント及びその他の主要製品は以下のとおりであります。

セグメントの名称	主力製品
ホームAV事業	地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送受信モジュール、ARIBミドルウェア、ワンセグ視聴アプリケーション「StationMobile」シリーズ、データ放送ブラウザ、シリコンチューナーモジュール
パソコン関連事業	Windows及びMac向けテレビキャプチャー、テレビ視聴アプリケーション「StationTV」シリーズ、キャプチャーSDK、ムーブエンジン
AVソフトウェア事業	映像編集アプリケーション「MediaBrowser」シリーズ、3D編集エンジン
その他	光触媒機能性塗料

また、事業の系統図を示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ピアレックス・テクノロジーズ(注)2、3	大阪府泉大津市	312,500千円	その他	69.5	資金援助あり
(連結子会社) 株RfStream(注)4、5	大阪市浪速区	12,975千円	ホームAV事業	33.9 [22.9]	資金援助あり 当社の試作業務を請負っております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 債務超過会社で債務超過の額は、平成23年9月末時点で、85百万円となっております。
4 債務超過会社で債務超過の額は、平成23年9月末時点で、6億98百万円となっております。
5 平成23年11月25日付で株式会社RfStreamの株式を追加取得し、完全子会社としております。
6 議決権の所有割合の[]内は、当社代表取締役が役員を兼任する会社(緊密な者)の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年9月30日現在

セグメントの名称〔売上区分〕	従業員数(人)
ホームAV事業	78
パソコン関連事業	35
AVソフトウェア事業	14
その他	12
全社(共通)	65
合計	204

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
189	38歳7ヶ月	6年5ヶ月	5,922,960

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は新興国経済の拡大や政府の景気刺激策などにより回復基調が続いておりましたが、本年3月に発生した東日本大震災を境に大きく落ち込みました。その上、円高の進行や資源価格の高騰、電力不足などの予測が難しい要因が重なり、厳しい経営環境が続きました。

エレクトロニクス業界におきましても、販売価格の下落と円高の定着により、国内外ともに激しい競争にさらされておりますが、こうした中、当社グループでは、家電エコポイント制度と地上デジタル放送への切り替えを追い風に、液晶テレビ、地デジチューナーの販売に注力する一方、当社の得意とするパソコンの技術を活かせるスマートフォン関連の開発を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は157億10百万円（前年同期比34.6%増）、営業利益は4億93百万円（前年同期比41.2%増）、経常利益は4億95百万円（前年同期比55.7%増）、当期純利益は4億25百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

(ホームAV事業)

地デジ移行前の駆け込み需要に家電エコポイント制度の支援も加わり、液晶テレビの販売が上期を中心に拡大いたしました。32インチ以下の小型サイズに特化したことが功を奏し、2台目以降の需要を取り込み販売台数が増加いたしました。また、他社製品のテレビに組み込まれるデジタル放送受信モジュールやソフトウェアロイヤルティも収益に貢献いたしました。一方、地デジチューナーにつきましては、業界の先陣を切って低価格モデルを発売し、主に大手量販店で販売しておりましたが、地デジ切り替え直前から売上が急増し、現在も品薄状態が続く結果となりました。また、総務省が無償給付する地デジチューナーの当期における納入は約38万台となりました。

下期に入り、液晶テレビの販売競争は激しさを増し消耗戦となりましたが、年間を通じた円高の進行により仕入コストが低下したことから、通期では利益を確保いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は123億76百万円、セグメント利益（営業利益）は8億45百万円となりました。

(パソコン関連事業)

アナログ停波を控え、パソコンでテレビを見たいという需要が高まり、地デジ機能が付いたパソコンの出荷が伸びたことから、パソコン向けテレビキャプチャーのOEM販売及びこれに関連するソフトウェアロイヤルティが好調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は25億73百万円、セグメント利益（営業利益）は2億66百万円となりました。

(AVソフトウェア事業)

デジタルカメラやデジタルビデオカメラの出荷は、当初順調であったものの欧米景気の後退と共に徐々に失速し、価格も低下したことから、これらに同梱される映像編集アプリケーションのロイヤルティ収入は伸び悩みました。

この結果、当事業の売上高は3億59百万円、セグメント利益（営業利益）は1億12百万円となりました。

(その他)

光触媒機能性塗料事業は、施工案件の増加により売上高は4億1百万円、セグメント利益（営業利益）は8百万円となり、黒字転換いたしました。

- (注) 1.各セグメントのセグメント利益（営業利益）は、各セグメントに配分していない全社費用7億39百万円を配分する前の金額であります。
- 2.改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載していません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9億5百万円増加し、10億56百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、9億54百万円(前連結会計年度は4億20百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億61百万円の計上のほか、たな卸資産の減少3億57百万円、仕入債務の増加3億38百万円などの収入要因と営業保証金の差入2億29百万円、売上債権の増加73百万円などの支出要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1億16百万円(前連結会計年度は5百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得1億19百万円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は、70百万円(前連結会計年度は3億36百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金による収入(純額)68百万円などがあったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ホームAV事業(千円)	10,838,351	
パソコン関連事業(千円)	2,221,751	
AVソフトウェア事業(千円)	166,397	
報告セグメント計(千円)	13,226,501	
その他(千円)	240,864	
合計(千円)	13,467,365	

(注)1. 上記の金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ホームAV事業	10,887,862		260,656	
パソコン関連事業	2,075,536		146,736	
AVソフトウェア事業	55,339		4,000	
報告セグメント計	13,018,738		411,393	
その他	385,784		21,341	
合計	13,404,522		432,734	

(注)1. 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 各セグメント事業の自社ブランド製品のうち、受注予測に基づく見込生産によっているものについては、上記受注実績には含めておりません。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ホームAV事業	12,376,141	
パソコン関連事業	2,573,660	
AVソフトウェア事業	359,454	
報告セグメント計	15,309,256	
その他	401,693	
合計	15,710,949	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、総販売実績に対する割合が10%未満の販売実績については、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	681,931	5.8	1,987,941	12.7
加賀ハイテック株式会社	1,873,574	16.1	3,275,871	20.9
Taiwan Hitachi Asia Pacific	638,990	5.5		
イオンリテール株式会社	4,183,204	35.8	2,759,319	17.6
株式会社ジャパネットたかた	960,339	8.2	2,133,828	13.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

カスタマーサポートの充実

当連結会計年度において液晶テレビや地デジチューナーなどの製品の販売が急増し、ユーザー数が急拡大したことにより、サポート体制の充実が急務となっております。これを受け当社では、サポート組織の再編を行うとともに、コールセンターの人員増強を予定しております。また、販売店様等との連携も密にして情報を一元化し、より迅速かつ分かりやすいサポートを目指してまいります。

品質管理の徹底

液晶テレビや地デジチューナーは、当社の主力製品であるパソコン周辺機器や映像編集ソフトと異なり、通常、リビング等で長時間使用され、また、そのユーザー層も多岐に渡ることが想定されます。従いまして、これら製品を安全で安心してご使用頂くことを最大の使命と考え、厳しい品質管理のもとで品質向上に努めてまいります。当社では、組織の再編により品質管理体制を強化し、品質検査及び検品基準を強化することにより、品質管理を徹底し安全性の確保に取り組んでまいります。

製造原価の低減

デジタル家電は販売価格下落のスピードが速いため、部品の調達や設計を見直すこと等により製造原価の低減を図ってまいります。また、工場を持たないファブレス経営の強みを活かし、為替の動向を見極めながら最適地での生産を行い、製品調達コストの低減を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、本有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 国内経済環境によるリスク

当社グループの製品・サービスに対する連結売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えていることから、日本国内の経済状況の影響を受けるため、景気後退及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業活動によるリスク

当社グループの事業内容について

a 当社グループ製品の需要変動について

当社グループが属するパソコン周辺機器、デジタルAV家電、モバイル機器等のデジタル機器市場は需給変動の高い市場であるため、その増減により当社グループの業績に影響を大きく与える可能性があります。

当社グループでは、市場動向を注視しながら開発資源の振り分けをおこない、需給の変動に合わせて生産能力を調整することにより、急激な変動への対応と余剰在庫の発生を抑制するよう対策を講じております。しかしながら、経済状況やエレクトロニクス産業全般の急激な変化により当社グループ製品の需要が予測を大幅に下回る事態となった場合には、手配した人員、資材、製品等が余剰となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。反対に、想定外に需要が増加した場合には対応が遅れ、将来の競争力低下に繋がる可能性があります。

また、当期の売上が急増した主な要因は、地上デジタル放送への切り替えに伴う駆け込み需要とエコポイント制度に支えられたものであると認識しております。従って、これらの買い替え特需が終了した後は、相当程度、売上が減少するものと思われ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b O E M (相手先ブランドによる生産) による販売について

当社グループ製品の一部はO E Mによる販売を行っております。O E M供給先である顧客企業が、当社グループ製品と同様の機能を持つハードウェア、ソフトウェアを自社開発し、内製化に踏み切った場合、当社グループ製品に対する需要減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c 米国マイクロソフト社、米国アップル社の開発動向について

当社グループは、様々なOSへの対応を図っておりますが、そのOS市場の大部分を掌握する米国マイクロソフト社及び米国アップル社が、OSに当社グループの製品群と同様の機能を標準搭載した場合は、市場を失う可能性があります。当社グループは、両社は潜在的競合として常に存在するものと考えており、両社の開発動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

a 価格競争について

デジタル機器市場は、世界中の大小様々な企業が参入する競争の激しい市場であるため、常に販売価格の低下リスクにさらされております。当社グループは原価削減、高付加価値商品の開発に取り組んでおりますが、これらを上回る市場からの価格低下圧力、OEM供給先である顧客企業からのコストダウン要求等により、十分に利益を確保できる価格設定が困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b 技術革新について

デジタル機器は、急速な技術革新及び競合先による新製品の投入等により、製品のライフサイクルは非常に短くなっております。また、競合先には国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、様々なタイプの企業と競合しております。当社グループにおいては、積極的な先行投資により新技術の習得に努めておりますが、投資を競合他社と同程度、適時に実施できなかったことにより新技術及び新製品開発への対応が遅れた場合は、当社グループの技術及び製品が陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。

特に当社グループが注力するデジタル放送関連技術につきましては、日本のデジタルテレビ規格に準拠したデジタルテレビ放送受信のためのキーデバイスを有しており、これまで蓄積した技術力、ノウハウ、人材は、今後競合の上で優位になると考えております。しかしながら、この分野は高い成長が見込まれると同時に競争激化も予想され、競合製品に対する当社グループの対応によっては優位性を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

開発投資について

デジタル機器市場において、将来にわたって売上高を維持・拡大していくためには、急速な技術革新への対応及び消費者のニーズに適応した新製品の開発が不可欠であるため、積極的かつ多大な開発投資を必要とします。このため、市場動向の変化や当社グループの技術を代替しうる技術革新が予測を超えて起こった場合は、期待していた製品需要が見込めず製品化できない、売上が予測を大きく乖離する、開発期間が長期化する等の理由により開発費用を十分回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、受託開発においては、発注元の仕様変更・開発期間の長期化等により、実際の費用が予算計画を大きく上回ったり、やむを得ない理由等により開発を中止した場合には、開発費用負担が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

製造について

a 原材料等の調達について

当社グループの製造にとって、十分な品質の原材料等を適時に必要量を入手することは不可欠であり、信頼のおける仕入先を選定し、部品の共通化及び取引単位の引き上げ等の対策を講じております。

しかしながら、これらの対策に関わらず、供給が中断・悪化した場合や需給環境の変化などにより原材料等が高騰した場合は、原材料等により特定の業者しか供給できないものもあり、当社グループの生産や原価に影響を与える可能性があります。

b 製造委託について

当社グループは、経営資源を技術開発をはじめとする事業投資に集中させるため、製造業務は生産能力・生産品質を考慮して選定した、国内及び海外の製造会社に委託しております。製造委託先との間では、長期納入契約は締結しておりませんが、当社グループ製品は製造委託先の特殊な製造技術に基づくものではなく一般的な製造技術で製造が可能であり、また、製造に必要な技術及びノウハウは全て当社で管理しているため、万が一、製造委託先の倒産等の重大な問題が発生など特定の製造委託先への生産委託が不可能となった場合においても、他の製造会社への移管は可能であると考えております。

しかしながら、代替委託先を受け入れ可能な条件で迅速に手当できない、あるいは移管完了までに長期間を要した場合等には、当社グループの生産に大きな影響を与える可能性があります。

また、海外の製造委託先については、当該国における政治・経済・社会的要因により、当社グループの生産に影響を与える可能性があります。

c 為替変動リスクについて

デジタル液晶テレビにつきましては、当社が海外の製造委託先より製品を米ドル建てで仕入れ、全量を国内にて販売しております。当期の仕入総額に占めるテレビの仕入額が6割超となっていることから、為替変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループの主要な取引先はエレクトロニクスメーカー及び大手量販店であり、特定企業への取引が集中する傾向があります。また、エレクトロニクス業界は、世界景気や国内景気の影響を受けやすい傾向があります。

最近3事業年度の主な相手先別の実績は、下表のとおりです。当社グループの生産や業績はこれらの相手先の販売・生産動向、生産体制、またはこれらに関する方針の変化の影響により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

主な販売先

相手先	第28期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		第29期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		第30期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通(株)	907,028	17.9	681,931	5.8	1,987,941	12.7
Taiwan Hitachi Asia Pacific	754,014	14.9	638,990	5.5		
イオンリテール(株)	554,351	10.9	4,183,204	35.8	2,759,319	17.6
加賀ハイテック(株)	179,581	3.5	1,873,574	16.1	3,275,871	20.9
(株)ジャパネットたかた			960,339	8.2	2,133,828	13.6

主な仕入先

相手先	第28期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		第29期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		第30期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日立メディアエレクトロニクス	1,795,144	57.6	2,282,648	25.5	3,136,931	27.2
Unihan Corporation			5,547,913	62.0	7,079,440	61.3

顧客の信用リスクについて

これまでの当社グループの販売先は大手パソコンメーカーに集中しておりましたが、デジタルAV家電分野に進出したこと等により、多数の顧客に販売先が分散することになります。取引条件については、顧客に対する継続的な信用リスク評価を勘案して設定するよう努めております。しかしながら、重要な顧客の事業環境が急激に悪化した場合、売上債権の一部が回収不能となることも想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) コンプライアンスによるリスク

知的所有権について

当社グループでは、社内のチェック体制の強化により他社の知的所有権を侵害しないように努めております。自社開発、受託開発を問わず当社グループが開発・販売する製品及びプログラムに関し、万一、他社の所有する知的所有権(発明、考案、意匠、著作物、標章、ノウハウ、技術情報等)の侵害の事実が認定された場合には、当社グループにとって重要な技術を利用できない、当該侵害に対する損害賠償責任、特許使用料の支払等により、当社の開発や業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが注力するデジタルテレビ放送技術においては、放送規格、画像・音声の符号化/復号化技術規格、著作権保護規格等の業界の標準規格があり、その規格に準拠した場合は特許の使用料を支払っております。

一方、当社グループにおいては、自社技術に係る知的所有権の取得を積極的に推進しておりますが、今後、他社から当該権利を侵害される事態が発生した場合、係争事件への発展も含め当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの知的所有権が第三者により無効とされる、特定の地域では十分な保護が得られない、あるいは知的財産権の対象が模倣される可能性もあり、知的財産権が完全に保護されないことによって当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品の不具合・欠陥の発生について

当社グループは、品質管理基準に基づき、開発段階から出荷に至る全ての段階で製品の品質向上に最善の努力をしております。しかしながら、近年の製品に用いられる技術の高度化、他社製品との組み合わせ、顧客における製品の使用方法の多様化等により、製品の品質・信頼性の問題に起因する事故、市場回収、生産停止等が生じる可能性があります。この場合、生産物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任や製品の返品や修理など多大な対策費用が発生し、当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。また、当該問題に関する報道により、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を惹起し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業の過程で、個人情報や他企業等の機密情報を入手することがあります。これらの情報が誤ってまたは避けられない理由で外部に流出した場合には、被害者に対する賠償責任の発生や、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を惹起し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの機密情報が第三者等の行為により不正、過失により流出する危険もあり、その結果、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

会計制度・税制等の変更について

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

その他の法規制等による不利益について

当社グループは、日本及び諸外国の規制に従って事業をおこなっております。法規制に加え、事業をおこなうために必要とされる政府の許認可等の規制があります。当該国のより厳格な法規制の導入、当局の法令解釈が厳しくなった場合、当社グループの事業活動は制限を受け、さらに、これらの法規制等を遵守するための費用が増加する可能性があります。

(4) 災害等によるリスク

当社グループの本社及び販売、研究開発等の拠点は日本国内に立地しております。地震、火災、洪水等の災害や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった、また、それにより情報システム及び通信ネットワークの停止または誤動作などが発生した場合、大きな損害を被り、当社グループの事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

また、損害を被った情報システム及び通信ネットワークの修復のために費用が発生する可能性があります。

(5) その他のリスク

優秀な技術者の確保について

当社グループは、独創性に富み競争力のある新技術の開発を追求しており、そのためには優れた技術者を確保することが重要な要素と考えております。しかしながら、これらの技術者が流出等により十分に確保できなくなった場合には、当社グループの将来的な業績に影響を与える可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長の藤岡 浩は、当社の創業者であり、筆頭株主であります。同氏は創業以降現在に至るまで、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその推進において重要な役割を果たしております。よって、同氏に不測の事態が生じた場合は、当社グループの事業の継続に支障を来す可能性があります。

将来の見通し等の未達リスク

当社グループが参入するデジタル機器市場は、技術革新・高度化の加速が早く、かつ近年その競争は激化しております。そのため、事業環境の変化や、その他本項に記載される様々な要因等により、公表しておりますすべての目標の達成、あるいは期待される成果の実現に至らない可能性があります。

長期性資産の減損

当社グループが参入するデジタル機器市場は、需給変動が大きく、技術革新・高度化の加速も早い市場であります。そのため、資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損を認識しなければならない可能性があります。

関係会社の業績・財政状態

当社は、子会社2社の株式を保有しております。これらの会社は債務超過状態であるため、関係会社の業績・財政状態が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員等に対して新株予約権を付与しており、その株数は平成23年11月30日現在で229,000株となっております。

また当社は、平成22年9月16日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議し、本新株予約権による潜在株式数は1,600,000株となっております。

これらの新株予約権は、平成23年11月30日現在合計で1,829,000株となり、発行済株式数の16.6%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年10月4日において、研究開発費及び運転資金の確保と自己資本の充実による財政基盤の強化を目的として、当社と日興コーディアル証券との間で、「第4回新株予約権（行使価額修正条項付）買取契約」及び「ファシリティ契約」の締結をしております。

なお、本新株予約権の詳細につきましては、第4「提出会社の状況」1「株式の状況等」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、画像音声の圧縮伸長技術、Windows、Macintoshの両OSに対応したソフトウェア開発技術、LinuxOSを主としたネットワーク技術、システムLSIを含むハードウェア設計技術という4つの要素技術を互いに融合させることにより、マルチメディアを身近にする新しい技術や製品を提供し、ブロードバンド・デジタル放送社会の到来に貢献することをテーマとして研究活動を行っております。

こうしたなか、当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動の概要は、以下のとおりであります。

(ホームAV事業)

デジタル液晶TVの価格競争が激しくなる中で、LEDバックライト、外付けハードディスク録画対応、3D対応と付加価値のあるモデルを低価格で順次投入してまいりました。

また、南米各国で日本のデジタル放送方式である「ISDB-T」が採用されましたが、当社グループは、総務省から委託を受けた「マルチバンドISDB-Tシステムの研究開発」の一環として、南米で受信可能な受信機を開発いたしました。そして、独立行政法人 国際協力機構（JICA）の協力を得て、ペルー国営放送が実施した緊急警報試験放送の受信実験を行い、受信に成功いたしました。この実験により、諸外国に向けて日本のISDB-T方式をPRするとともに、当社グループとしましては、今後のISDB-T方式の海外展開に活かしていきたいと考えております。

一方、市場が急拡大しておりますスマートフォン関連では、アンドロイド端末向けにワンセグの視聴機能を実現する視聴アプリケーション「StationMobile」を提供いたしました。本ソフトウェアは、ワンセグ放送開始時からパソコン向けワンセグチューナーに多くの実績があり、今回これをスマートフォン向けに最適化したものです。このほか、録画した地上デジタル放送（12セグ）の番組（VGAクラス）をmicroSDに持ち出して再生する機能も提供しております。

(パソコン関連事業)

AVCダブル録画対応の地上・BS・110度CSデジタルチューナーボードを開発いたしました。本製品は、ロープロファイルのPCI Expressボードを採用したコンパクトな設計で、多くのパソコンへの内蔵に適しており、コンパクトながらも3波ダブルチューナーを搭載し、リアルタイムのダブルAVC録画も可能です。また、RoHS、ハロゲンフリーに対応、約3.96Wの低消費電力での動作を実現し、環境にも配慮した製品となっております。

(AVソフトウェア事業)

撮影された3D映像をパソコン上で読み込み、編集することができるアプリケーションを開発いたしました。Blu-ray 3D™ の規格であるMPEG-4 MVC形式で圧縮されたフルHD解像度の映像のカット編集にも対応しており、従来より高画質な3D映像を編集することができます。また、パソコン操作に不慣れな方でも迷わず操作ができるのが特長で、簡単にビデオカメラから3D映像をパソコンに取り込んで、編集することができます。

MPEG-4 MVC形式ファイルのカット編集だけでなく、サイドバイサイド方式で記録されたAVCHD形式ファイルのカット編集やテキストの追加、場面切替効果の付与、オーディオの編集、YouTube™ 3Dアップロードが可能となっております。

(その他)

鋼板メーカーとの共同研究により、光触媒フッ素カラー鋼板を開発いたしました。光触媒そのものの性能に加えて導電性フッ素樹脂であるNaFionによる帯電防止機能により、表面抵抗はこのクラスの製品では最低水準を実現しております。

なお、平成23年9月期末現在の従業員204名のうち、研究開発スタッフは130名であり、当連結会計年度における研究開発費の総額は3億80百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析、検討内容は原則として連結財務諸表に基づいております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その内容につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照下さい。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億56百万円増加し、45億25百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は38億84百万円で、前連結会計年度末に比べ5億14百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が9億5百万円増加、棚卸資産が3億57百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は6億40百万円で、前連結会計年度末に比べ2億41百万円増加いたしました。これは主に、営業保証金が2億29百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は34億53百万円で、前連結会計年度末に比べ2億79百万円増加いたしました。これは主に、前受金が3億1百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が3億38百万円、未払費用が1億54百万円、未払税金が27百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は2億42百万円で、前連結会計年度末に比べ60百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が29百万円、資産除去債務が29百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は8億28百万円で、前連結会計年度末の純資産合計の残高に比べ4億15百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10億56百万円で、前連結会計年度末に比べ9億5百万円増加いたしました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの詳しい状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

税金等調整前当期純利益が4億61百万円となったほか、支払サイトの改善により仕入債務が増加したため、営業活動によるキャッシュ・フローは増加いたしました。また、有形固定資産の取得が増加したため、投資活動によるキャッシュ・フローは減少いたしました。長期借入金の増加により、財務活動によるキャッシュ・フローはプラスとなりました。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は157億10百万円(前年同期比34.6%増)となりました。

これは主に、地上デジタル放送への切り替えに伴う駆け込み需要により、液晶テレビや地デジチューナーの販売が伸びたことによるものであります。

セグメント別の売上高の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績の項目をご覧ください。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、20億34百万円(前年同期比1.4%減)となりました。これは主に、下期に液晶テレビに係る諸費用が増加し採算が悪化したことによるものであります。その結果、売上総利益率につきましても、前連結会計年度の17.7%から12.9%に減少いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、15億40百万円(前年同期比10.1%減)となりました。これは主に、開発リソースを売上原価となる液晶テレビや地デジチューナーの開発に振り向けたため、研究開発費が減少したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は4億93百万円(前年同期比41.2%増)となりました。販売価格の低下を数量増により補い、増益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は4億95百万円(前年同期比55.7%増)となりました。主な営業外収益は、為替差益の33百万円であります。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は4億25百万円(前年同期比10.1%増)となりました。資産除去債務関連の費用は、23百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

デジタルテレビ関連の技術開発及び製品化に伴い、工具、器具及び備品、ソフトウェアを中心に135,921千円の投資を行いました。

なお、当該設備投資につきましては、セグメント情報に関連付けて記載することが困難であるため、セグメント別の記載は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、大阪本社のほか、東京支社を設けております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市浪速区)	ホームAV事業・パソコン関連事業・AVソフトウェア事業	営業・管理統括・開発用施設	11,375	1,608	81,329	24,395	118,708	158
東京支社 (東京都品川区)	〃	営業・開発用施設	5,930		1,364	76	7,371	31

- (注) 1 建物は賃借中であり、年間賃借料は119,150千円あります。
2 本社の工具、器具及び備品には、生産委託先であるUnihan Corporation(中国)に貸与している固定資産(帳簿価額50,084千円)が含まれております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	台数 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器、開発用機器	ホームAV事業・パソコン関連事業・AVソフトウェア事業	16	4～5	4,209	2,610

(2) 国内子会社

平成23年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ピアレックス・テクノロジーズ	(大阪府泉大津市)	開発用施設	その他	10,689	22	60,252 (661.15)	1,179	72,144	12
(株)RfStream	(大阪市浪速区)	開発用施設	ホームAV事業						3

- (注) 帳簿価額のうち(株)ピアレックス・テクノロジーズの「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,034,100	11,034,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,034,100	11,034,100		

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成23年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成14年9月19日臨時株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,190(注)1	1,190(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,000(注)1	119,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	712(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月20日～ 平成24年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 712(注)2 資本組入額 356(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止(注)3	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 新株発行による調整後の価額であります。

3 細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

第3回新株予約権(平成17年12月16日定時株主総会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,100(注)1	1,100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000(注)1	110,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,895	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月17日～ 平成23年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,895 資本組入額 948	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使不可 (注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第4回新株予約権(平成22年9月16日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	16,000	16,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600,000(注)6	1,600,000(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280(注)9~11	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月5日~ 平成24年10月9日(注)12	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140(注)15	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使不可 (注)13	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 本新株予約権の名称 株式会社ピクセラ第4回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」という。)

2 本新株予約権の払込金額の総額 金4,624,000円

3 申込期間 平成22年10月4日

4 割当日及び払込期日 平成22年10月4日

5 募集の方法 第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を、日興コーディアル証券株式会社に割当てる。

6 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式1,600,000株とする(本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。但し、本項第(2)号乃至第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 本新株予約権の発行後、第11項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第11項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

(4) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第11項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第11項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7 本新株予約権の総数 16,000個

8 各本新株予約権の払込金額 金289円(本新株予約権の目的である株式1株当たり金2.89円)

9 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた額とする。

(2) 行使価額は、当初金280円とする。但し、行使価額は第10項又は第11項に従い、修正又は調整されることがある。

10 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は、第16項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」という。）の前取引日（但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引のVWAPの90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。）に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が金127円（以下「下限行使価額」という。但し、第11項による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

11 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）をする場合

調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償で発行したものと本を適用する。

調整後の行使価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日（当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日）以降これを適用する。

但し、本に定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、発行会社その旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の2日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。株式の併合、合併、会社分割又は株式分割のために行使価額の調整を必要とするとき。その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、時価算定日が、株式会社証券保管振替機構の定める新株予約権行使請求を取り次がない日の初日より前である場合に限り、本項第(2)号に基づく行使価額の調整を行うものとする。ただし、下限行使価額については、常にかかる調整を行うものとする。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき（第10項の定めにより下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額（下限行使価額を含む、以下本号において同じ。）、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

12 本新株予約権の行使可能期間

平成22年10月5日から平成24年10月9日（但し、第14項各号に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社取締役会で定める取得日の前営業日）までとする。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。

13 その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

14 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金289円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金289円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該20連続取引日の最終日から起算して11営業日が経過する日に、本新株予約権1個当たり金289円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。なお、上記20連続取引日の間に第11項に定める行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該20連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値は、本号の適用上、当該事由を勘案して調整されるものとする。

15 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

16 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権の行使は、行使可能期間中に第17項に定める行使請求受付場所に行行使請求に必要な事項の通知が行われることにより行われる。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額を現金にて第18項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使可能期間中に第17項に定める行使請求受付場所に対して行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、且つ当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

17 行使請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社

18 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 難波支店

- 19 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。
- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,600,000株、本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である株式の数（以下「交付株式数」という。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）が修正されても変化しない（但し、6.「本新株予約権の目的である株式の種類及び数」欄に記載のとおり、調整されることがある。）、なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
 - (2) 行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、16.(3)に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」という。）の前取引日（但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引のVWAPの90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。）に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。
行使価額の修正頻度：行使の都度、第(2)項に記載のとおり修正される。
 - (3) 行使価額等の下限
行使価額の下限：当初127円（但し、「11.行使価額の調整」欄による調整を受ける。）
交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は1,600,000株、交付株式数は100株で確定している（但し、「6.本新株予約権の目的である株式の種類及び数」欄に記載のとおり、調整されることがある。）
資金調達の下限：本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（上記項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）：207,824,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
 - (4) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項が設けられている（「14.本新株予約権の取得」欄第(1)項を参照）。
本新株予約権には、20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が(3)に記載の行使価額の下限を下回った場合、当社が本新株予約権1個当たり289円にて残存する本新株予約権の全部を取得する義務を負うとする条項が設けられている（「14.本新株予約権の取得」欄を参照）。
 - (5) 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について本新株予約権の割当先との間の取決めの内容
今回の資金調達は、当社が割当先に対し、行使期間を約2年間とする行使価額修正条項付新株予約権を第三者割当の方法によって割当て、割当先による新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっています。
当社が割当先との間で、本新株予約権買取契約及び以下の内容を含んだファシリティ契約を締結しております。
[ファシリティ契約の内容]
ファシリティ契約とは、当社と割当先との間において、本新株予約権の行使プロセス等について取り決めるものであり、以下のとおり、ファシリティ契約期間中は原則として当社が行使要請を行った場合に限り本新株予約権の行使を可能とすること、割当先は当社の要請に従い本新株予約権を行使するよう最大限努力すること等を規定するものです。
割当先は、平成22年10月5日から平成24年9月7日までの期間（以下「ファシリティ契約期間」といいます。）においては、本新株予約権の行使期間内であっても、ファシリティ契約の規定に行使する場合のほか、本新株予約権を行使しないことに同意します。
当社は、ファシリティ契約期間において、随時、何回でも、割当先に対して本新株予約権の行使を要請する期間（以下「行使要請期間」といいます。）及び行使要請期間中に割当先に対して行使を要請する本新株予約権の個数（以下「行使要請個数」といいます。）を定めることができます。
当社は、行使要請期間及び行使要請個数を定めたときは、行使要請期間の初日の前取引日までに、割当先に対して通知（以下「行使要請通知」といいます。）を行います。なお、当社は、行使要請通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。
当社は、当社に重要事実等が生じた場合には、かかる事実について公表がされた後でなければ、行使要請通知を行うことができません。
当社が行使要請通知を行った場合、割当先は、行使要請通知に定める行使要請期間において、行使要請個数の全てにつき、本新株予約権を行使するよう最大限努力します。ただし、割当先は、本新株予約権を行使する義務は負っていません。
1回の行使要請通知に定める行使要請期間は、一定の限度があり、20取引日以上、100個以内の範囲です。
1回の行使要請通知に定める行使要請通知個数は、一定の限度があり、100個以上、11,000個以内の範囲です。
当社は、割当先に対し、撤回通知を交付することにより、その時点で未行使の行使要請個数のある行使要請通知を撤回することができます。ただし、行使要請通知に係る残存行使要請期間が4取引日未満である場合を除きます。なお、当社は、撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。
VWAPの90%に相当する金額（以下「本VWAP値」といいます。）が500円（最近3年間の株価推移を勘案して決定しました。）を超える場合には、その超過した日の翌取引日から、本VWAP値が500円以下となる日までの期間は、ファシリティ契約に基づく割当先に対する制約は解除され、割当先は自社の裁量で自由に行使することが可能となります。但し、その超過した日が行使要請期間中である場合には、行使要請期間の終了日までの期間は上記制約は解除されません。
約2年間の行使期間のうち最後の1ヶ月間は、自由行使期間となり、割当先は自社の裁量で自由に行使することが可能となります（なお、当社は、取締役会の決議を経た上で、いつでも本新株予約権を取得・消却することができます。）。
 - (6) 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - (7) 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結された取決めの内容
当社は、割当先との間で、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない旨の合意をしております。
なお、割当先と当社の特別利害関係者である株式会社エス・エス・ディの間で株券貸借取引契約の締結をしております。
 - (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年7月1日から 平成23年9月30日まで)	第30期 (平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月6日 (注)1	4,200	11,034,100	1,495	2,562,389	1,495	3,217,669
平成19年1月23日 (注)2		11,034,100		2,562,389	500,000	2,717,669

(注)1 新株引受権の行使による増加であります。

2 平成18年12月15日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を500,000千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 平成23年12月22日開催の定時株主総会において、資本金を1,461,098千円、資本準備金を2,717,669千円それぞれ減少し、欠損を補することを決議しております。

4 平成22年9月16日に提出いたしました有価証券届出書の内容に重要な変更が生じております。

平成22年10月4日に発行いたしました第三者割当による第4回新株予約権（行使価額修正条項付）において調達予定の資金のうち、「コンピュータ周辺機器及びデジタル受信機器関連事業における新規製品の開発のための研究開発資金」を用途とする資金100百万円について、支出予定時期を当初の「平成22年10月～平成23年3月」から「平成23年6月～平成24年9月」に変更しております。この変更は、主に用途に資する予定であった資金を手元資金により充当したことなどによるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	30	36	35	4	7,215	7,339	
所有株式数 (単元)		5,672	1,854	15,339	1,328	43	86,091	110,327	1,400
所有株式数 の割合(%)		5.14	1.68	13.90	1.20	0.04	78.03	100.00	

(注) 自己株式118,712株は、「個人その他」に1,187単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤岡 浩	大阪府富田林市	1,593	14.44
株式会社エス・エス・ディ	大阪府富田林市藤沢台6丁目24番22号	1,475	13.37
藤岡 毅	大阪府富田林市	800	7.25
藤岡 有紀子	大阪府富田林市	223	2.03
ピクセラ従業員持株会	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	150	1.36
田中 良和	京都府京都市	131	1.19
株式会社ピクセラ	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	118	1.08
吉田 良治	長崎県長崎市	100	0.91
藤岡 紀子	大阪府富田林市	100	0.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	75	0.68
計		4,767	43.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,914,000	109,140	同上
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	11,034,100		
総株主の議決権		109,140	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ピクセラ	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	118,700		118,700	1.08
計		118,700		118,700	1.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、監査役及び従業員に対して付与することを下記臨時株主総会及び定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年9月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員75名 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	239,600 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年9月20日から平成24年9月19日まで
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能 (注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止 (注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は712円とする。
新株予約権発行日後、当社が時価(ただし、当社の株式の公開前においては、時価をその時点における調整前行使価額に読み替えて、本規定を適用する。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
また、新株予約権発行日後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、新株予約権発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めております。
- 平成23年11月30日現在、退職により41名、99,000株分失効しております。
- 平成23年11月30日現在、13名、21,600株分を権利行使しております。

決議年月日	平成17年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 監査役1名 従業員16名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	215,000
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年12月17日から平成23年12月16日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使不可
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権証券の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3 平成23年11月30日現在、退職により12名、105,000株分が失効しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55	12,155
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	118,712		118,712	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の事業は、技術革新のスピードが速く、かつ競争が激しい先端分野でありますので、市場に継続的に付加価値の高い製品を投入し続けるためには、開発体制の強化や戦略的な投資を中長期的に行っていく必要があります。このような観点から、利益配分につきましては、内部留保の充実を勧奨しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、競争力強化のための研究開発投資に活用する他、将来の事業拡大のためのM & Aやアライアンスも視野に入れ、企業価値の極大化を念頭においた効率的な活用を考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期は前期に引き続き利益を計上するに至りましたが、未だ多額の繰越損失を抱えておりますことから、当期の配当につきましては無配を継続することといたしました。今後は減資により繰越損失を一掃した上で、期間利益を計上し、かつ、十分な配当原資を確保できた場合は、復配を検討したいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	1,589	830	495	411	345
最低(円)	480	173	111	227	136

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	239	300	248	298	268	231
最低(円)	218	221	219	230	210	185

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤 岡 浩	昭和28年3月4日生	昭和57年6月 平成2年8月	当社設立 代表取締役社長(現任) 旧 株式会社ビク セラ(現 株式会社エス・エス・ ディ)設立 取締役(現任)	(注)3	1,593,500
専務取締役	管理本部長	池 本 敬 太	昭和32年6月19日生	昭和53年4月 平成2年8月 平成9年10月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年2月 平成23年1月	株式会社エーアンドエージャパン 入社 旧 株式会社ビクセラ(現 株式会 社エス・エス・ディ)入社 取締役 当社入社 専務取締役 専務取締役第二開発部長 専務取締役製品開発本部長 専務取締役製品開発本部長兼経理 部及び経営企画室担当 専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	53,000
常務取締役	営業担当	栗 原 良 和	昭和29年3月12日生	昭和49年4月 昭和55年1月 平成9年4月 平成9年10月 平成14年9月 平成16年3月 平成16年4月 平成23年10月	高千穂交易株式会社入社 京セラ株式会社入社 旧 株式会社ビクセラ(現 株式会 社エス・エス・ディ)入社 当社入社 営業企画部長 常務取締役営業企画部長 株式会社RfStream 代表取締役社 長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業担当(現任)	(注)3	30,600
取締役	業務本部長	寺 田 節 夫	昭和24年9月2日生	昭和50年4月 平成16年3月 平成17年9月 平成17年10月 平成17年12月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年2月	松下電器産業株式会社(現 パナソ ニック株式会社)入社 当社へ業務出向 業務推進部長 当社へ転籍 ソフトウェア開発本部長 取締役ソフトウェア開発本部長 取締役ソフトウェア開発本部長兼 業務本部長 取締役業務本部長兼業務推進部長 取締役業務本部長(現任)	(注)3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		島田 守	昭和23年1月29日生	昭和46年4月 平成11年4月 平成19年6月 平成20年8月 平成21年2月 平成23年12月	野村證券株式会社入社 丸八証券株式会社へ転籍 同社代表取締役社長 かざか証券株式会社入社 顧問 同社大阪支店長 当社常勤監査役(現任)	(注)4		
監査役		河崎 達夫	昭和11年12月14日生	昭和39年4月 昭和61年6月 平成3年6月 平成10年2月 平成14年12月	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 松下電子工業株式会社(現 パナソニック株式会社)取締役 同社専務取締役 株式会社システムLSIセンター設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	3,000	
監査役		野垣 浩	昭和35年7月26日生	平成3年10月 平成8年6月 平成13年7月 平成23年9月 平成23年12月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 野垣浩公認会計士・税理士事務所開設 同所所長(現任) 新日本監査法人代表社員 TKC近畿大阪会専務理事(現任) 当社監査役(現任)	(注)4		
計								1,681,100

- (注) 1 旧 株式会社ピクセラ(平成2年8月設立)は、平成9年10月1日をもって営業の全部及び商号を当社に譲渡し、株式会社エス・エス・ディに商号変更しております。
- 2 監査役河崎達夫および野垣 浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成21年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任を果たし継続的に成長するためには、法令を遵守して公正な経営を実現し、経営諸活動の全般にわたって透明性と客観性を確保することが重要であるというものであります。そのために、監査役監査や内部監査による監督機能を強化し、顧問弁護士等の外部の助言を取り入れるなど必要な社内体制の整備拡充に取り組んでおります。

企業統治の体制

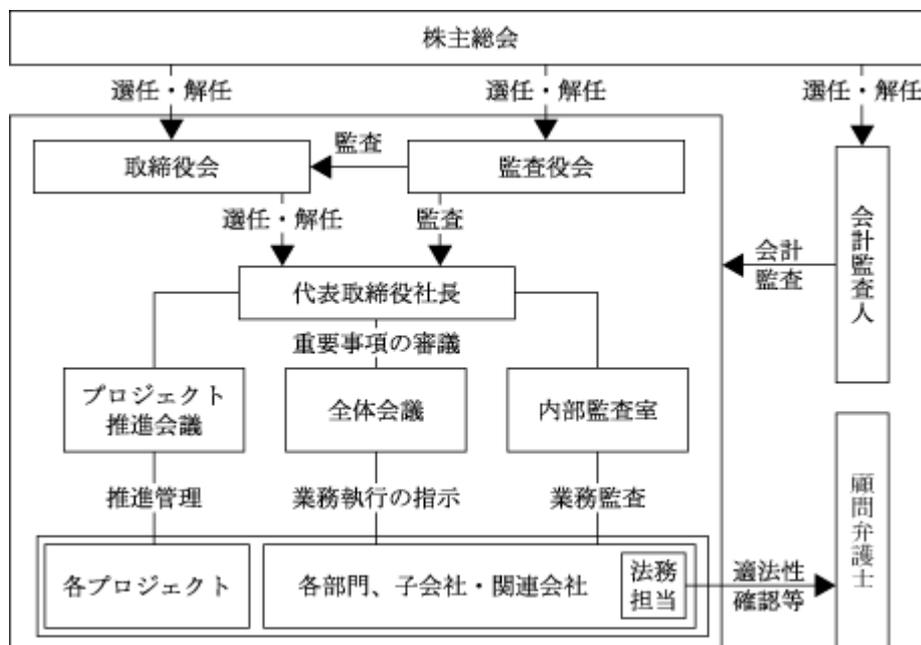
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。各監査役は原則隔月1回の監査役会を開催するほか、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督し、客観的かつ公正な観点から意見陳述を行っております。また、自らの計画に基づいて定期的に各執行部門の監査を実施するとともに、営業報告の聴取や社内会議への出席、会計監査人からの報告聴取等を積極的に行うことにより監査の実効性を高めております。

経営及び業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会は、取締役4名で構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項を決定しております。さらに週次で役員ミーティングを開催し、最新情報の共有と迅速な意思決定のための協議を行っております。

また、当社は代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、経営活動全般にわたる内部統制の妥当性の評価、並びにその結果に基づいた改善、合理化の助言・提案等を行っております。

以上のほか、営業状況の報告や重要事項の審議及び経営方針の確認を行う全体会議を月1回開催し、役員及び幹部社員が出席しております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するため、研究・開発等の社内の各プロジェクトがより効率的・有機的であるべく、プロジェクト推進会議をもってプロジェクト推進状況の検証を行っております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が企業統治の体制として採用する監査役設置会社の下では、業界に精通した経験豊富な取締役と経営管理や製品技術に関する専門的な知識を有する監査役が、各々の知識と経験を背景に意見を交わすことにより、適正な牽制と迅速な意思決定が確保されるものと考えているためであります。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、以下のような基本方針を決定しております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要なに応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を総務部とし、社内関係部署及び外部専門機関（府・企業防衛対策協議会等）との協力体制を維持・整備する。

b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進するとともに、活動状況を取締役に報告する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要なに応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。
- ・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要なに応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
- ・取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。

e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・内部監査室により定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性及び効率性を確保し、その維持・改善に努める。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。

f) 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役は関係会社の職務執行を監視・監督し、監査役は関係会社の業務執行状況を監査する。
- ・当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営を行うことを尊重する。

g) 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・現在、監査役を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。

h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的、個別的なリスクの把握とリスクがもたらす損失の極小化を図るため、代表取締役を最高責任者、各取締役を責任者とするリスク管理体制を整備しております。また、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、法務担当が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、社内に潜在する違法・不法行為等の未然防止と発生の抑制を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況は以下のとおりであります。

a) 内部監査

当社は、執行部門から独立した監査部門として内部監査室を設置しており、構成員は専任の1名であります。内部監査室は、会計監査人、監査役と連携を取りながら、社内の各業務が社内規程や会計基準等に準拠して行われているか、法令が遵守されているか等の観点から、定期的に各部門を巡回監査しております。

監査の手続きにつきましては、内部監査規程に基づき、以下の要領で実施しております。

監査計画書を代表取締役に提出

監査実施を被監査部署へ通知

監査終了後、監査報告書兼対応指示書を代表取締役に提出

被監査部門に対応指示書を提出、その回答書を入手

監査結果対応指示回答書を代表取締役に提出、その後、改善状況を確認

監査報告書兼対応指示書及び監査結果対応指示回答書の写しを監査役に提出

b) 監査役監査

当社の監査役は、常勤1名、非常勤2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行について監督を行うほか、重要な社内会議への出席や実務担当者へのヒアリングを通じ法令遵守や内部統制の状況等を確認しております。また、実地棚卸の立会いや各種書類の閲覧による会計監査を行っております。さらに、会計監査人や内部監査室と連携を図ることにより監査機能の強化を図っております。

c) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室は、必要に応じて監査役に内部監査の立会いを求め、共同で監査を行っております。また、内部監査室と監査役は、会計監査人による四半期及び期末の監査報告会に参加し、会計監査人からの指摘事項について協議を行い、改善の必要な事項については各部門に指示を行う等のフォローの連携を図っております。

社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名であり、ともに当社と特別な利害関係を有しない独立性の高い立場にある監査役を選任し、客観的かつ適切な経営監視機能により企業統治の有効性を高める役割を担っております。

社外監査役 河崎達夫氏は、当社株式を3千株保有しております。なお、当社と同監査役との間に、当該事項以外の人的関係、資本的関係、取引上の関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 野垣浩氏は、当社と人的関係、資本的関係、取引上の関係その他の利害関係はありません。そのため、一般株主と利害相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役 河崎達夫氏は、大手電機メーカーにおける長年の技術者、経営者としての豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の妥当性・適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っております。

また、新任の社外監査役 野垣浩氏には、公認会計士・税理士として会計、税務に関する専門的な知識及び大手監査法人での監査実務の経験から、当社取締役の業務執行の妥当性・適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を期待しております。

以上2名の社外監査役につきましては、高い独立性と専門的な知識並びに豊富な経験から、公正かつ中立に経営監視の機能及び役割を果たし、当社の企業統治に寄与するものと考えております。

なお、当社は現在、社外取締役を設置しておりません。外部からの経営監視という観点においては、社外監査役による監査が十分にその役割を果たしていると考えているため、現状の体制を採用しております。

役員の報酬等

a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	85,200	85,200				5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000				1
社外役員	7,800	7,800				2

b) 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規程に則り行われ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮のうえ取締役会でこれを決定し、また、監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

なお、平成9年8月26日開催の臨時株主総会決議により、取締役の報酬額は月額20,000千円以内、監査役の報酬額は月額2,000千円以内となっております。

株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

4銘柄

貸借対照表計上額の合計額

7,614千円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)紀陽ホールディングス	20,000	2,340	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,327	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。

(注) 上記の記載銘柄は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当該事項に該当する銘柄を保有していないため、保有するすべてについて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)紀陽ホールディングス	20,000	2,400	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,094	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。

(注) 上記の記載銘柄は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当該事項に該当する銘柄を保有していないため、保有するすべてについて記載しております。

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、公認会計士と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法による監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

日野公認会計士事務所 公認会計士 日野 利泰

重谷公認会計士事務所 公認会計士 重谷 芳人

会計監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士 2名、公認会計士試験合格者 1名

なお、継続監査年数については7年以内のため記載を省略しております。

(審査体制)

当社との間に公認会計士法に規定する利害関係が無く、かつ、当社の監査に関与していない他の公認会計士により、意見表明のための審査を受けております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

b) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外監査役との責任限定契約

河崎達夫氏および野垣 浩氏は社外監査役であり、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を金100万円、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれか高い方を限度として締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,250	400	23,125	
連結子会社				
計	26,250	400	23,125	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております第4回新株予約権(平成22年9月16日取締役会決議)の発行に際し、監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「デューデリジェンスに係る会計監査人意見書の作成等」についての対価として400千円を支払っております。

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模・業務の特性、監査時間等を勘案し、会計監査人と協議の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表について、公認会計士 日野 利泰及び公認会計士 重谷 芳人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構への加入や情報収集のための関連セミナーへの参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,647	1,056,124
受取手形及び売掛金	2,275,640	2,349,399
商品及び製品	475,895	298,488
仕掛品	99,472	14,772
原材料及び貯蔵品	178,392	83,003
繰延税金資産	56,309	29,571
その他	151,890	72,373
貸倒引当金	18,397	19,149
流動資産合計	3,369,851	3,884,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 99,920	1 128,251
減価償却累計額	72,267	100,256
建物及び構築物（純額）	27,652	27,994
機械装置及び運搬具	12,534	12,534
減価償却累計額	10,126	10,902
機械装置及び運搬具（純額）	2,408	1,631
工具、器具及び備品	469,328	588,365
減価償却累計額及び減損損失累計額	431,094	504,491
工具、器具及び備品（純額）	38,234	83,874
土地	1 60,252	1 60,252
有形固定資産合計	128,548	173,752
無形固定資産		
ソフトウェア	26,050	24,471
電話加入権	817	817
無形固定資産合計	26,867	25,289
投資その他の資産		
投資有価証券	142,907	111,285
営業保証金	-	231,988
保険積立金	3,819	3,984
敷金	85,468	85,468
その他	16,246	8,686
貸倒引当金	4,860	26
投資その他の資産合計	243,581	441,387
固定資産合計	398,997	640,429
資産合計	3,768,849	4,525,014

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,056,816	2,395,242
短期借入金	222,000	219,100
1年内返済予定の長期借入金	48,696	88,206
未払金	165,771	156,028
未払費用	221,255	376,119
未払法人税等	22,067	19,705
未払消費税等	61,299	90,907
前受金	304,274	3,000
賞与引当金	56,518	93,311
その他	15,636	12,257
流動負債合計	3,174,335	3,453,876
固定負債		
長期借入金	168,037	197,347
繰延税金負債	12,750	14,366
資産除去債務	-	29,877
長期預り保証金	1,000	1,000
固定負債合計	181,787	242,590
負債合計	3,356,123	3,696,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,562,389	2,562,389
資本剰余金	3,218,618	3,218,618
利益剰余金	5,216,084	4,790,352
自己株式	125,026	125,038
株主資本合計	439,896	865,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,171	41,694
その他の包括利益累計額合計	27,171	41,694
新株予約権	-	4,624
純資産合計	412,725	828,546
負債純資産合計	3,768,849	4,525,014

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	11,670,608	15,710,949
売上原価	1 9,607,747	1 13,676,885
売上総利益	2,062,860	2,034,063
販売費及び一般管理費	2, 3, 5 1,713,420	2, 3 1,540,498
営業利益	349,440	493,565
営業外収益		
受取利息	109	134
受取配当金	83	83
為替差益	48,578	33,163
貸倒引当金戻入額	-	1,200
雑収入	888	4,315
営業外収益合計	49,660	38,898
営業外費用		
支払利息	14,139	10,717
支払手数料	14,571	14,550
持分法による投資損失	34,685	-
投資事業組合運用損	8,795	7,254
新株予約権発行費	5,665	45
その他	2,996	4,468
営業外費用合計	80,854	37,036
経常利益	318,246	495,426
特別利益		
賞与引当金戻入額	7,023	-
債務保証損失引当金戻入額	19,342	-
その他	3,558	-
特別利益合計	29,924	-
特別損失		
固定資産除却損	4 183	-
減損損失	-	6 9,050
投資有価証券評価損	3,920	720
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	23,733
事業撤退損	3,700	-
特別退職金	2,139	-
特別損失合計	9,942	33,504
税金等調整前当期純利益	338,227	461,922
法人税、住民税及び事業税	7,695	7,742
法人税等調整額	56,309	28,447
法人税等合計	48,614	36,189
少数株主損益調整前当期純利益	-	425,732
当期純利益	386,842	425,732

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	425,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	14,523
その他の包括利益合計	-	² 14,523
包括利益	-	¹ 411,209
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	411,209
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,562,389	2,562,389
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,562,389	2,562,389
資本剰余金		
前期末残高	3,218,618	3,218,618
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,218,618	3,218,618
利益剰余金		
前期末残高	5,592,620	5,216,084
当期変動額		
当期純利益	386,842	425,732
連結範囲の変動	10,306	-
当期変動額合計	376,535	425,732
当期末残高	5,216,084	4,790,352
自己株式		
前期末残高	124,980	125,026
当期変動額		
自己株式の取得	46	12
当期変動額合計	46	12
当期末残高	125,026	125,038
株主資本合計		
前期末残高	63,407	439,896
当期変動額		
当期純利益	386,842	425,732
連結範囲の変動	10,306	-
自己株式の取得	46	12
当期変動額合計	376,489	425,720
当期末残高	439,896	865,617

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,676	27,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,494	14,523
当期変動額合計	9,494	14,523
当期末残高	27,171	41,694
為替換算調整勘定		
前期末残高	8,848	-
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	10,029	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,181	-
当期変動額合計	8,848	-
当期末残高	-	-
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	26,524	27,171
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	10,029	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,676	14,523
当期変動額合計	646	14,523
当期末残高	27,171	41,694
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,624
当期変動額合計	-	4,624
当期末残高	-	4,624
純資産合計		
前期末残高	36,882	412,725
当期変動額		
当期純利益	386,842	425,732
自己株式の取得	46	12
連結範囲の変動	10,306	-
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	10,029	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,676	9,899
当期変動額合計	375,842	415,821
当期末残高	412,725	828,546

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	338,227	461,922
減価償却費	63,442	89,074
固定資産減損損失	-	9,050
のれん償却額	20,410	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,319	447
賞与引当金の増減額（は減少）	8,654	36,792
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	19,342	-
受取利息及び受取配当金	192	218
支払利息及び社債利息	14,755	10,717
持分法による投資損益（は益）	34,685	-
為替差損益（は益）	273	2,726
投資事業組合運用損益（は益）	8,795	7,254
固定資産除却損	183	-
売上債権の増減額（は増加）	973,051	73,759
たな卸資産の増減額（は増加）	386,060	357,494
営業保証金の増減額（は増加）	-	229,950
仕入債務の増減額（は減少）	929,373	338,425
未払金の増減額（は減少）	75,848	20,737
未払費用の増減額（は減少）	-	154,864
前受金の増減額（は減少）	302,256	301,274
その他	47,375	129,294
小計	445,460	971,230
利息及び配当金の受取額	165	186
利息の支払額	16,449	9,094
法人税等の支払額	8,439	8,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	420,737	954,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	9,060	9,990
有形固定資産の取得による支出	11,876	119,053
無形固定資産の取得による支出	3,539	7,124
敷金及び保証金の回収による収入	1,404	-
保険積立金の積立による支出	120	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,071	116,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	284,900	2,900
長期借入れによる収入	-	130,000
長期借入金の返済による支出	51,235	61,180
配当金の支払額	54	17
新株予約権の発行による収入	-	4,624
その他	46	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	336,235	70,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	908	2,726
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	78,521	905,476
現金及び現金同等物の期首残高	70,951	150,647
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,174	-
現金及び現金同等物の期末残高	150,647	1,056,124

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社名 (株)ピアレックス・テクノロジーズ (株)RfStream (連結の範囲の変更) 当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました貝賽菜(上海)多媒体信息技术有限公司の清算が完了いたしましたので、連結の範囲から除外しております。 なお、清算終了日が平成22年1月4日ですので、当連結会計年度は同日までの損益計算書のみを連結しております。 また当連結会計年度において、当社の持分法適用会社でありました(株)RfStreamにつきまして、当社の緊密な者がその株式の一部を取得したため、実質支配力基準により、平成22年1月1日より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社名 (株)ピアレックス・テクノロジーズ (株)RfStream</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 (持分法適用の範囲の変更) 当連結会計年度において、当社の持分法適用会社でありました(株)RfStreamは、上記1連結の範囲に関する事項に記載の通り、連結の範囲に含まれておりますので、持分法適用の範囲から除外しております。 なお、当連結会計年度は平成21年12月31日までの期間の損益のみを持分法投資損益として、取込んでおります。</p>	<p>持分法適用の関連会社数</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 会社名 貝賽菜(上海)多媒体信息技术有限公司 決算日：12月31日 ただし、当連結会計年度中に清算終了しているため、連結財務諸表の作成にあたっては、最終の財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア： (市場販売目的のソフトウェア) 当社は関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。</p> <p>(自社利用目的のソフトウェア) 当社及び国内連結子会社は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 当社は均等償却によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア： (市場販売目的のソフトウェア) 同左</p> <p>(自社利用目的のソフトウェア) 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労引当金につきましては、取締役会におきまして、前連結会計年度に引き続き、第29期(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)中及び第30期(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)上半期中の積立を凍結する決議を行いました。これにより当期末の残高は0円となっております。</p> <p>(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他の工事 工事完成基準</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労引当金につきましては、取締役会におきまして、前連結会計年度に引き続き、第30期(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)中及び第31期の一定期間(平成23年10月1日から平成23年11月30日まで)の積立を凍結する決議を行いました。これにより当期末の残高は0円となっております。</p> <p>また、平成23年11月22日開催の取締役会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議いたしました。</p> <p>(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 その他の工事 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事にかかる収益の計上基準については、従来工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法を採用しております。	
6 のれんの償却に関する事項	のれんは5年間で均等償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,932千円、税金等調整前当期純利益は25,666千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお前連結会計年度における「前受金」の金額は2,017千円であります。</p> <p>また前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含め表示しておりました「未払消費税等」は重要性が増したため区分掲記しました。なお前連結会計年度における「未払消費税等」の金額は12,764千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお前連結会計年度における「投資事業組合運用損」の金額は13,913千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業保証金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお前連結会計年度における「営業保証金」の金額は2,038千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュフロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額」は前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しました。なお前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用の増減額」の金額は102,386千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)												
<p>1 担保に提供しているものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>10,019千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>58,181千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>68,200千円</td> </tr> </table> <p>上記物件は、短期借入金52,700千円の担保に供しております。</p> <p>2 手形割引残高は10,374千円です。</p>	建物	10,019千円	土地	58,181千円	計	68,200千円	<p>1 担保に提供しているものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>9,387千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>58,181千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,569千円</td> </tr> </table> <p>上記物件は、短期借入金48,350千円の担保に供しております。</p> <p>2 手形割引残高は13,884千円です。</p>	建物	9,387千円	土地	58,181千円	計	67,569千円
建物	10,019千円												
土地	58,181千円												
計	68,200千円												
建物	9,387千円												
土地	58,181千円												
計	67,569千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																																		
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">87,944千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は13.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86.1%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>92,376千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>325,167千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>18,355千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,941千円</td> </tr> <tr> <td>送料</td> <td>156,260千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>73,195千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>82,592千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>509,371千円</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 509,731千円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>183千円</td> </tr> </table> <p>5 当連結会計年度において株式会社RfStreamを連結の範囲に含めたときに発生しましたのれんにつきましては、同社の超過収益力等を考慮して、その全額を償却しております。</p>	役員報酬	92,376千円	給料手当	325,167千円	賞与引当金繰入額	18,355千円	貸倒引当金繰入額	6,941千円	送料	156,260千円	賃借料	73,195千円	旅費交通費	82,592千円	研究開発費	509,371千円	工具、器具及び備品	183千円	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">58,861千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は3.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>116,000千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>317,701千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>30,633千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>778千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>171,338千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>74,854千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>85,205千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>380,330千円</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 380,330千円</p> <p>4</p> <p>5</p>	役員報酬	116,000千円	給料手当	317,701千円	賞与引当金繰入額	30,633千円	貸倒引当金繰入額	778千円	業務委託費	171,338千円	賃借料	74,854千円	旅費交通費	85,205千円	研究開発費	380,330千円
役員報酬	92,376千円																																		
給料手当	325,167千円																																		
賞与引当金繰入額	18,355千円																																		
貸倒引当金繰入額	6,941千円																																		
送料	156,260千円																																		
賃借料	73,195千円																																		
旅費交通費	82,592千円																																		
研究開発費	509,371千円																																		
工具、器具及び備品	183千円																																		
役員報酬	116,000千円																																		
給料手当	317,701千円																																		
賞与引当金繰入額	30,633千円																																		
貸倒引当金繰入額	778千円																																		
業務委託費	171,338千円																																		
賃借料	74,854千円																																		
旅費交通費	85,205千円																																		
研究開発費	380,330千円																																		

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)														
6	<p>6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(株)R f S t r e a m 本社(大阪市浪速区)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,220</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">3,830</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については当初想定していた収益が見込めなくなったこと等により、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、9,050千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該事業用資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	(株)R f S t r e a m 本社(大阪市浪速区)	事業用資産	工具、器具 及び備品	5,220	ソフトウェア	3,830	合計			9,050
場所	用途	種類	減損金額 (千円)												
(株)R f S t r e a m 本社(大阪市浪速区)	事業用資産	工具、器具 及び備品	5,220												
		ソフトウェア	3,830												
合計			9,050												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	377百万円
少数株主に係る包括利益	"
計	377百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	9百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	"
計	9百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式総数				
普通株式	11,034,100			11,034,100
合計	11,034,100			11,034,100
自己株式				
普通株式(注)	118,503	154		118,657
合計	118,503	154		118,657

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式総数				
普通株式	11,034,100			11,034,100
合計	11,034,100			11,034,100
自己株式				
普通株式(注)	118,657	55		118,712
合計	118,657	55		118,712

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権 (平成22年10月4日 発行)	普通株式		1,600,000		1,600,000	4,624
合計				1,600,000		1,600,000	4,624

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の増加は発行によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 150,647	現金及び預金勘定 1,056,124
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 _____	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 _____
現金及び現金同等物 150,647	現金及び現金同等物 1,056,124
	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は29,877千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																								
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">24,963</td> <td style="text-align: center;">18,885</td> <td style="text-align: center;">6,528</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">24,963</td> <td style="text-align: center;">18,885</td> <td style="text-align: center;">6,528</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	24,963	18,885	6,528	合計	24,963	18,885	6,528	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">19,229</td> <td style="text-align: center;">17,338</td> <td style="text-align: center;">1,890</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">19,229</td> <td style="text-align: center;">17,338</td> <td style="text-align: center;">1,890</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	19,229	17,338	1,890	合計	19,229	17,338	1,890
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	24,963	18,885	6,528																						
合計	24,963	18,885	6,528																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	19,229	17,338	1,890																						
合計	19,229	17,338	1,890																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 4,487千円	1年内 1,654千円																								
1年超 2,041千円	1年超 387千円																								
6,528千円	2,041千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 5,174千円	支払リース料 4,669千円																								
減価償却費相当額 4,665千円	減価償却費相当額 3,845千円																								
支払利息相当額 377千円	支払利息相当額 181千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第10号(平成20年3月10日最終改正))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

2 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、投資有価証券は主として投資事業組合への出資金であり、発行組合の財務悪化リスクに晒されておりますが、そのリスクにつきましては、定期的に発行組合の財務諸表を入手し、財務状態の把握に努めることにより対処しております。営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。短期借入金及び長期借入金の用途は運転資金であります。

3 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	150,647	150,647	
(2) 受取手形及び売掛金	2,275,640	2,275,640	
(3) 投資有価証券	3,667	3,667	
(4) 敷金	79,893	79,893	5,575
(5) 支払手形及び買掛金	(2,056,816)	(2,056,816)	
(6) 未払金	(165,771)	(165,771)	
(7) 短期借入金	(222,000)	(222,000)	
(8) 未払法人税等	(22,067)	(22,067)	
(9) 長期借入金	(216,733)	(219,528)	2,795

()負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金

敷金の時価につきましては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払金、(7)短期借入金並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額48,696千円）を含めて表示しております。長期借入金の時価につきましては、元利金の合計を同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

(3)投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業組合出資金（貸借対照表価額139,240千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権の連結貸借対照表日後の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	150,647			
受取手形及び売掛金	2,275,640			
敷金			67,317	18,151
合計	2,426,288		67,317	18,151

(注)4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	48,696	46,446	44,196	42,936	24,276	10,183

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、投資有価証券は主として投資事業組合への出資金であり、発行組合の財務悪化リスクに晒されておりますが、そのリスクにつきましては、定期的に発行組合の財務諸表を入手し、財務状態の把握に努めることにより対処しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。

短期借入金及び長期借入金の用途は運転資金であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品をご参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,056,124	1,056,124	
(2) 受取手形及び売掛金	2,349,399	2,349,399	
(3) 投資有価証券	3,494	3,494	
(4) 敷金	85,468	80,358	5,110
(5) 支払手形及び買掛金	(2,395,242)	(2,395,242)	
(6) 未払金	(156,028)	(156,028)	
(7) 短期借入金	(219,100)	(219,100)	
(8) 未払法人税等	(19,705)	(19,705)	
(9) 長期借入金	(285,553)	(287,651)	2,098

()負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価につきましては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)未払金、(7)短期借入金並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額88,206千円）を含めて表示しております。長期借入金の時価につきましては、元利金の合計を同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

(3)投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業組合出資金（貸借対照表価額107,790千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また営業保証金（貸借対照表価額231,988千円）も、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧表には含めておりません。

3 金銭債権の連結貸借対照表日後の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,056,124			
受取手形及び売掛金	2,349,399			
敷金			67,317	18,151
合計	3,405,524		67,317	18,151

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	88,206	91,233	66,786	24,276	15,052	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年9月30日現在)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他の有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,327	977	349
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,327	977	349
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,340	3,020	680
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,340	3,020	680
合計		3,667	3,997	330

(注) 非上場株式及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額139,240千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	9,060		
(2) 債券			
(3) その他			
合計	9,060		

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3,920千円(その他有価証券の株式3,920千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年9月30日現在)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他の有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,094	977	117
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,094	977	117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,400	3,020	620
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,400	3,020	620
合計		3,494	3,997	502

(注) 非上場株式及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額107,790千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	9,990		
(2) 債券			
(3) その他			
合計	9,990		

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について720千円(その他有価証券の株式720千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

当社グループでは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度

当社グループでは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度に加入しております。	採用している退職給付制度の概要 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員75名	取締役5名 監査役3名 従業員33名	取締役5名 監査役1名 従業員16名
ストック・オプション数	普通株式 239,600株	普通株式 200,000株	普通株式 215,000株
付与日	平成14年9月20日	平成16年1月5日	平成18年1月6日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年9月20日から 平成24年9月19日まで	平成17年12月26日から 平成21年12月25日まで	平成19年12月17日から 平成23年12月16日まで

(注) 付与日以降、権利行使期間まで上記付与対象者の地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	119,000	92,000	140,000
権利確定			
権利行使			
失効		92,000	30,000
未行使残	119,000		110,000

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	712	1,435	1,895
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日)(円)			

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員75名	取締役5名 監査役1名 従業員16名
ストック・オプション数	普通株式 239,600株	普通株式 215,000株
付与日	平成14年9月20日	平成18年1月6日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成16年9月20日から 平成24年9月19日まで	平成19年12月17日から 平成23年12月16日まで

(注) 付与日以降、権利行使期間まで上記付与対象者の地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	119,000	110,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	119,000	110,000

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	712	1,895
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">22,946千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">229,052千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">9,046千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">343,173千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,583千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,367,349千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">229,977千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,207,129千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,150,819千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">56,309千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">142千円</td></tr> <tr><td>土地評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,608千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">12,750千円</td></tr> </table>	賞与引当金	22,946千円	たな卸資産評価損	229,052千円	貸倒引当金	9,046千円	減価償却費	343,173千円	未払事業税	5,583千円	繰越欠損金	2,367,349千円	その他	229,977千円	繰延税金資産小計	3,207,129千円	評価性引当額	3,150,819千円	繰延税金資産合計	56,309千円	その他有価証券評価差額金	142千円	土地評価差額金	12,608千円	繰延税金負債合計	12,750千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">37,884千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">252,950千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,785千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">284,159千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,852千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,102,224千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">303,409千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,993,266千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,963,694千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">29,571千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,608千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,757千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">14,366千円</td></tr> </table>	賞与引当金	37,884千円	たな卸資産評価損	252,950千円	貸倒引当金	7,785千円	減価償却費	284,159千円	未払事業税	4,852千円	繰越欠損金	2,102,224千円	その他	303,409千円	繰延税金資産小計	2,993,266千円	評価性引当額	2,963,694千円	繰延税金資産合計	29,571千円	土地評価差額金	12,608千円	その他	1,757千円	繰延税金負債合計	14,366千円
賞与引当金	22,946千円																																																				
たな卸資産評価損	229,052千円																																																				
貸倒引当金	9,046千円																																																				
減価償却費	343,173千円																																																				
未払事業税	5,583千円																																																				
繰越欠損金	2,367,349千円																																																				
その他	229,977千円																																																				
繰延税金資産小計	3,207,129千円																																																				
評価性引当額	3,150,819千円																																																				
繰延税金資産合計	56,309千円																																																				
その他有価証券評価差額金	142千円																																																				
土地評価差額金	12,608千円																																																				
繰延税金負債合計	12,750千円																																																				
賞与引当金	37,884千円																																																				
たな卸資産評価損	252,950千円																																																				
貸倒引当金	7,785千円																																																				
減価償却費	284,159千円																																																				
未払事業税	4,852千円																																																				
繰越欠損金	2,102,224千円																																																				
その他	303,409千円																																																				
繰延税金資産小計	2,993,266千円																																																				
評価性引当額	2,963,694千円																																																				
繰延税金資産合計	29,571千円																																																				
土地評価差額金	12,608千円																																																				
その他	1,757千円																																																				
繰延税金負債合計	14,366千円																																																				
<p>2 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">61.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">14.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	住民税均等割等	2.3%	持分法投資損失	4.2%	のれん償却	2.5%	評価性引当額の増減	2.7%	繰越欠損金の利用	61.8%	その他	2.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4%	<p>2 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">9.5%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">51.7%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の期限切れ</td><td style="text-align: right;">10.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">7.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	住民税均等割等	1.7%	評価性引当額の増減	9.5%	繰越欠損金の利用	51.7%	繰越欠損金の期限切れ	10.2%	その他	3.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8%														
法定実効税率	40.6%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%																																																				
住民税均等割等	2.3%																																																				
持分法投資損失	4.2%																																																				
のれん償却	2.5%																																																				
評価性引当額の増減	2.7%																																																				
繰越欠損金の利用	61.8%																																																				
その他	2.3%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4%																																																				
法定実効税率	40.6%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																				
住民税均等割等	1.7%																																																				
評価性引当額の増減	9.5%																																																				
繰越欠損金の利用	51.7%																																																				
繰越欠損金の期限切れ	10.2%																																																				
その他	3.1%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8%																																																				

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社及び支社等建物について不動産賃貸契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における賃貸契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年から15年と見積り、割引率は0.300%から1.464%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	29,563千円
時の経過による調整額	313 "
期末残高	29,877千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

コンピュータ周辺機器のハードウェア・ソフトウェア及びデジタル放送受信機器等の開発・製造・販売、その他の事業の売上高、営業損益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

全セグメントの売上高及び資産の金額の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「ホームAV事業」、「パソコン関連事業」及び「AVソフトウェア事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ホームAV事業」は、主に地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー及び地上デジタル放送受信モジュール等の開発生産をおこなっております。「パソコン関連事業」は、主にパソコン向けのテレビキャプチャー等の開発生産をおこなっております。「AVソフトウェア事業」は、主にデジタルカメラ及びデジタルビデオカメラに同梱されるソフトウェア等の開発をおこなっております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ホームAV 事業	パソコン関連 事業	AVソフトウェア 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	12,376,141	2,573,660	359,454	15,309,256	401,693	15,710,949
セグメント間の 内部 売上高 又は振替高						
計	12,376,141	2,573,660	359,454	15,309,256	401,693	15,710,949
セグメント利益	845,680	266,499	112,660	1,224,839	8,633	1,233,472
その他の項目						
減価償却費	20,239	26,192	9,001	55,433	2,225	57,659

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光触媒機能性塗料事業等を含んでおります。
2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

前年度において従来までの取扱いにより開示したセグメント情報を、本会計基準に準拠して作り直すことが実務上困難なため、当年度のセグメント情報を前年度のセグメント情報の取扱いに基づき、次のとおり作成しております。

(単位：千円)

	コンピュータ周 辺機器及びデジ タル受信機器関 連事業	光触媒関連事業	計	消去又は全社	合計
売上高	15,309,256	401,693	15,710,949		15,710,949
営業利益	484,931	8,633	493,565		493,565

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法及び販売方法等の類似性に照らして、事業区分を行っております。
2 各事業の主な製品
(1) コンピュータ周辺機器及びデジタル受信機器関連事業・・・TVキャプチャボード、デジタルTV
(2) 光触媒関連事業・・・光触媒コーティング剤

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	15,309,256
「その他」の区分の売上高	401,693
セグメント間取引消去	
連結財務諸表の売上高	15,710,949

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	1,224,839
「その他」の区分の利益	8,633
セグメント間取引消去	
全社費用	739,907
棚卸資産の調整額	
連結財務諸表の営業利益	493,565

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	55,433	2,225	31,415	89,074

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
123,668	50,084	173,752

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加賀ハイテック(株)	3,275,871	ホームAV事業・パソコン関連事業
イオンリテール(株)	2,759,319	ホームAV事業
(株)ジャパネットたかた	2,133,828	"
富士通(株)	1,987,941	パソコン関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ホームAV事業	パソコン関連事業	AVソフトウェア事業	計		
減損損失	9,050			9,050		9,050

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱エス・エス・ディ	大阪府富田林市	10,000	有価証券の投資及び運用	(被所有)直接 13.5	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	USD 2,000,000.00		
							利息の支払	954		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社	㈱シンセシス	大阪市中央区	260,000	半導体及び半導体集積回路の開発及び受託開発		開発の受託	開発の受託	817		
役員及びその近親者	藤岡浩 (注)5			当社代表取締役社長	(被所有)直接 14.6	債務保証担保提供	当社の銀行借入に対する債務被保証及び担保提供(注)6	108,346		
	藤岡有紀子			当社代表取締役社長の妻	(被所有)直接 2.0	担保提供	当社の銀行借入に対する担保提供(注)7	108,346		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の資金の借入にかかる利息については、市場金利を勘案し決定しております。

株式会社シンセシスからの開発の受託については、市場価格を勘案し、一般的取引条件に準じて決定しております。

- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 株式会社エス・エス・ディは、当社代表取締役及びその近親者が100%直接保有しております。
- 株式会社エス・エス・ディは、連結財務諸表提出会社の主要株主(会社等の場合に限る。)にも該当していません。
- 藤岡 浩は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当していません。
- 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 藤岡 浩が債務保証を行っており、また、同氏の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は行っていません。
- 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長の妻 藤岡 有紀子の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれに係る担保料の支払は行っていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年10月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱エス・エス・ディ	大阪府富田林市	10,000	有価証券の投資及び運用	(被所有) 直接 13.5	資金の借入 役員の兼任	資金の借入及び返済	USD 1,000,000.00		
役員及びその近親者	藤岡浩 (注)5			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 14.6	債務保証 担保提供	当社の銀行借入に対する債務被保証及び担保提供(注)6	88,354		
	藤岡有紀子			当社代表取締役社長の妻	(被所有) 直接 2.0	担保提供	当社の銀行借入に対する担保提供(注)7	88,354		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の資金の借入にかかる利息については、支払っておりません。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 株式会社エス・エス・ディは、当社代表取締役及びその近親者が100%直接保有しております。

4 株式会社エス・エス・ディは、連結財務諸表提出会社の主要株主(会社等の場合に限る。)にも該当していません。

5 藤岡 浩は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当していません。

6 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 藤岡 浩が債務保証を行っており、また、同氏の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は行っていません。

7 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長の妻 藤岡 有紀子の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれに係る担保料の支払は行っていません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱エス・エス・ディ	大阪府富田林市	10,000	有価証券の投資及び運用	(被所有)直接 13.5	資金の借入 役員の兼任	利息の支払	1250	短期借入金	84,800
									未払金	2,727

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の資金の借入にかかる利息については、市場金利を勘案し決定しております。

- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 株式会社エス・エス・ディは、当社代表取締役及びその近親者が100%直接保有しております。
- 株式会社エス・エス・ディは、連結財務諸表提出会社の主要株主(会社等の場合に限る。)にも該当しております。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者	北村透			子会社㈱ピアレックス・テクノロジーズ代表取締役社長	なし	債務保証	㈱ピアレックス・テクノロジーズの銀行借入に対する債務被保証(注)5	75,599		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社㈱ピアレックス・テクノロジーズは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役社長 北村 透の債務保証を受けております。なお、当社及び子会社㈱ピアレックス・テクノロジーズはこれに係る保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	37円81銭	1株当たり純資産額	75円48銭
1株当たり当期純利益金額	35円44銭	1株当たり当期純利益金額	39円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 38円44銭	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	412,725	828,546
普通株式に係る純資産額(千円)	412,725	823,922
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権		4,624
普通株式の発行済株式数(株)	11,034,100	11,034,100
普通株式の自己株式数(株)	118,657	118,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,915,443	10,915,388

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	386,842	425,732
普通株式に係る当期純利益(千円)	386,842	425,732
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	10,915,564	10,915,418
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権		159,562
普通株式増加数(株)		159,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>平成14年9月19日臨時株主総会決議による新株発行方式のストックオプション(株式の数119千株)</p> <p>平成17年12月16日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション(株式の数110千株)</p>	
		同左

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>						
	<p>(資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成23年11月22日開催の取締役会において、平成23年12月22日開催の第30回定時株主総会に資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会において承認可決されました。</p> <p>資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の概要</p> <p>(1) 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的</p> <p>当社は、過年度における繰越欠損を一掃し資本構成の是正を図ることを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を、同法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額をそれぞれ減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき欠損の填補に充当させていただきます。</p> <p>(2) 資本金および資本準備金の減少の要領</p> <p>減少する資本金の額</p> <p>平成23年9月30日現在の資本金の額 2,562,389,600円から1,461,098,626円取り崩して、その他資本剰余金に振り替えることといたします。</p> <p>減少する資本準備金の額</p> <p>平成23年9月30日現在の資本準備金の額 2,717,669,600円を全額取り崩して、その他資本剰余金に振り替えることといたします。</p> <p>資本金及び資本準備金の額の減少方法</p> <p>発行済株式数の数の変更を行わず、当社貸借対照表における資本の勘定の振替のみをおこないます。</p> <p>なお、今般の資本金および資本準備金の額の減少は当社貸借対照表における資本の勘定の振替であり、純資産に変更を生ずるものではなく、また発行済株式総数にも変更はございませんので、一株当たりの純資産額に影響を与えるものではございません。</p> <p>(3) 剰余金の処分の要領</p> <p>資本金および資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金 4,679,717,276円全額および別途積立金7,500,000円を繰越利益剰余金に振り替えま</p> <p>す。</p> <p>減少する剰余金の項目及び金額</p> <table data-bbox="783 1765 1359 1827"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>4,679,717,276円</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td>7,500,000円</td> </tr> </table> <p>増加する剰余金の項目及び金額</p> <table data-bbox="783 1865 1359 1895"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>4,687,217,276円</td> </tr> </table>	その他資本剰余金	4,679,717,276円	別途積立金	7,500,000円	繰越利益剰余金	4,687,217,276円
その他資本剰余金	4,679,717,276円						
別途積立金	7,500,000円						
繰越利益剰余金	4,687,217,276円						

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>																				
	<p>(4) 減少後の資本構成</p> <p>資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、所定の手続きを完了しますと、当社の個別財務諸表における資本金、資本準備金、その他資本剰余金、別途積立金、繰越利益剰余金は以下のとおりとなります。</p> <p>減少前</p> <table data-bbox="794 434 1369 607"> <tr> <td>資本金</td> <td>2,562,389,600円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>2,717,669,600円</td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>500,949,050円</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td>7,500,000円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>4,687,217,276円</td> </tr> </table> <p>減少後</p> <table data-bbox="794 674 1369 846"> <tr> <td>資本金</td> <td>1,101,290,974円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>(5) 今後のスケジュール</p> <p>債権者異議申述最終期日 平成24年2月6日(予定) 効力発生日 平成24年2月15日(予定)</p>	資本金	2,562,389,600円	資本準備金	2,717,669,600円	その他資本剰余金	500,949,050円	別途積立金	7,500,000円	繰越利益剰余金	4,687,217,276円	資本金	1,101,290,974円	資本準備金	0円	その他資本剰余金	0円	別途積立金	0円	繰越利益剰余金	0円
資本金	2,562,389,600円																				
資本準備金	2,717,669,600円																				
その他資本剰余金	500,949,050円																				
別途積立金	7,500,000円																				
繰越利益剰余金	4,687,217,276円																				
資本金	1,101,290,974円																				
資本準備金	0円																				
その他資本剰余金	0円																				
別途積立金	0円																				
繰越利益剰余金	0円																				

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	222	219	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	48	88	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	168	197	1.6	平成26年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	438	504		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものは除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	91,233	66,786	24,276	15,052

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	5,273,175	3,530,521	3,620,740	3,286,512
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半期 純損失金額() (千円)	302,128	84,203	131,354	55,763
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額() (千円)	243,877	80,224	129,578	27,948
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	22.34	7.35	11.87	2.56

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,745	1,036,993
売掛金	2,255,500	2,325,152
商品及び製品	469,807	293,769
仕掛品	121,616	0
原材料及び貯蔵品	159,553	63,509
前渡金	99,313	12,503
前払費用	22,800	36,177
未収入金	18,485	26,285
関係会社前払金	87,120	-
未収還付法人税等	26	31
繰延税金資産	56,309	29,571
その他	40,193	36,587
貸倒引当金	46,473	56,344
流動資産合計	3,426,999	3,804,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,311	74,642
減価償却累計額	30,250	57,336
建物(純額)	16,061	17,305
車両運搬具	10,188	10,188
減価償却累計額	7,826	8,579
車両運搬具(純額)	2,362	1,608
工具、器具及び備品	402,307	521,304
減価償却累計額	373,291	438,610
工具、器具及び備品(純額)	29,015	82,694
有形固定資産合計	47,439	101,608
無形固定資産		
ソフトウェア	19,910	24,471
電話加入権	817	817
無形固定資産合計	20,727	25,289
投資その他の資産		
投資有価証券	142,907	111,285
関係会社長期貸付金	505,932	622,435
営業保証金	-	231,274
長期前払費用	8,217	7,661
保険積立金	3,819	3,984
敷金	85,468	85,468
破産更生債権等	-	26
その他	6,202	18
貸倒引当金	510,792	622,461
投資その他の資産合計	241,755	439,693
固定資産合計	309,923	566,590
資産合計	3,736,922	4,370,830

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,017,499	2,337,849
短期借入金	-	83,000
1年内返済予定の長期借入金	39,912	84,432
未払金	156,359	146,078
未払費用	218,753	373,504
前受金	304,274	-
未払法人税等	19,086	16,146
未払消費税等	54,183	83,941
預り金	8,372	9,123
賞与引当金	56,518	93,311
その他	3,582	22
流動負債合計	2,878,542	3,227,408
固定負債		
長期借入金	146,854	173,872
繰延税金負債	142	1,726
債務保証損失引当金	80,000	-
資産除去債務	-	28,640
固定負債合計	226,996	204,239
負債合計	3,105,538	3,431,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,562,389	2,562,389
資本剰余金		
資本準備金	2,717,669	2,717,669
その他資本剰余金	500,949	500,949
資本剰余金合計	3,218,618	3,218,618
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	7,500	7,500
繰越利益剰余金	5,004,927	4,687,217
利益剰余金合計	4,997,427	4,679,717
自己株式	125,026	125,038
株主資本合計	658,554	976,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,171	41,694
評価・換算差額等合計	27,171	41,694
新株予約権	-	4,624
純資産合計	631,383	939,182
負債純資産合計	3,736,922	4,370,830

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高		
製品売上高	10,402,700	13,646,793
ロイヤリティー収入	732,637	961,868
受託開発売上高	223,650	700,594
売上高合計	11,358,987	15,309,256
売上原価		
製品期首たな卸高	95,499	469,807
当期製品製造原価	9,192,313	12,425,000
合計	9,287,813	12,894,808
製品期末たな卸高	469,807	293,769
製品売上原価	8,818,005	12,601,039
ロイヤリティー原価	463,606	424,005
受託開発売上原価	131,205	515,742
売上原価合計	9,412,817 ₁	13,540,786 ₁
売上総利益	1,946,169	1,768,469
販売費及び一般管理費	1,516,126 _{2, 3}	1,363,434 _{2, 3}
営業利益	430,043	405,035
営業外収益		
受取利息	7,565 ₄	8,548 ₄
受取配当金	83	83
為替差益	46,503	32,457
貸倒引当金戻入額	-	1,210
雑収入	772	3,630
営業外収益合計	54,924	45,931
営業外費用		
支払利息	7,508	6,436
支払手数料	14,571	14,550
投資事業組合運用損	8,795	7,254
貸倒引当金繰入額	6,823	124,919
新株予約権発行費	5,665	45
その他	1,332	2,450
営業外費用合計	44,697	155,656
経常利益	440,271	295,310
特別利益		
賞与引当金戻入額	7,023	-
債務保証損失引当金戻入額	141,409	80,000
その他	1,443	-
特別利益合計	149,876	80,000

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
特別損失		
投資有価証券評価損	3,920	720
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,653
特別退職金	2,139	-
事業撤退損	3,700	-
特別損失合計	9,759	23,373
税引前当期純利益	580,388	351,936
法人税、住民税及び事業税	5,810	5,810
法人税等調整額	56,309	28,416
法人税等合計	50,499	34,226
当期純利益	630,888	317,709

(イ) 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	8,899,749	96.8	11,494,424	92.5
労務費		167,751	1.8	341,378	2.8
経費		124,267	1.4	587,626	4.7
当期総製造費用		9,191,768	100.0	12,423,429	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,117		1,571	
合計		9,193,885		12,425,001	
仕掛品期末たな卸高		1,571		0	
当期製品製造原価		9,192,313		12,425,000	

(注)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費の主な内訳 外注加工費 40,533千円 賃借料 5,823 ライセンス料 70,367 減価償却費 4,307	2 経費の主な内訳 外注加工費 30,685千円 送料 249,610 ライセンス料 266,959 減価償却費 17,632

(ロ) 【ロイヤルティ原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2				
労務費		135,035	29.1	159,997	37.7
経費		328,571	70.9	264,007	62.3
当期ロイヤルティ原価		463,606	100.0	424,005	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費の主な内訳 外注加工費 20,505千円 ライセンス料 293,785	2 経費の主な内訳 外注加工費 20,156千円 ライセンス料 219,790

(ハ) 【受託開発売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2				
労務費		155,020	61.7	156,661	39.6
経費		96,229	38.3	239,036	60.4
当期総製造費用		251,250	100.0	395,697	100.0
仕掛品期首たな卸高				120,045	
合計		251,250		515,742	
仕掛品期末たな卸高		120,045			
当期受託開発売上原価		131,205		515,742	

(注)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費の主な内訳 外注加工費 69,344千円	2 経費の主な内訳 外注加工費 197,571千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,562,389	2,562,389
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,562,389	2,562,389
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,717,669	2,717,669
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,717,669	2,717,669
その他資本剰余金		
前期末残高	500,949	500,949
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500,949	500,949
資本剰余金合計		
前期末残高	3,218,618	3,218,618
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,218,618	3,218,618
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,500	7,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,500	7,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,635,815	5,004,927
当期変動額		
当期純利益	630,888	317,709
当期変動額合計	630,888	317,709
当期末残高	5,004,927	4,687,217
利益剰余金合計		
前期末残高	5,628,315	4,997,427
当期変動額		
当期純利益	630,888	317,709
当期変動額合計	630,888	317,709
当期末残高	4,997,427	4,679,717
自己株式		
前期末残高	124,980	125,026
当期変動額		
自己株式の取得	46	12
当期変動額合計	46	12
当期末残高	125,026	125,038

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	27,712	658,554
当期変動額		
当期純利益	630,888	317,709
自己株式の取得	46	12
当期変動額合計	630,842	317,697
当期末残高	658,554	976,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,676	27,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,494	14,523
当期変動額合計	9,494	14,523
当期末残高	27,171	41,694
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,676	27,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,494	14,523
当期変動額合計	9,494	14,523
当期末残高	27,171	41,694
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,624
当期変動額合計	-	4,624
当期末残高	-	4,624
純資産合計		
前期末残高	10,035	631,383
当期変動額		
当期純利益	630,888	317,709
自己株式の取得	46	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,494	9,899
当期変動額合計	621,347	307,798
当期末残高	631,383	939,182

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 関係会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>製品、原材料、仕掛品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物...10～18年 車両運搬具...6年 工具器具及び備品...2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェアについては関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。</p> <p>また、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労引当金につきましては、取締役会におきまして前事業年度に引き続き、第29期(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)中及び第30期(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)上半期中の積立を凍結する決議を行いました。 これにより当期末の残高は0円となっております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労引当金につきましては、取締役会におきまして前事業年度に引き続き、第30期(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)中及び第31期の一定期間(平成23年10月1日から平成23年11月30日まで)中の積立を凍結する決議を行いました。 これにより当期末の残高は0円となっております。 また平成23年11月22日開催の取締役会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議いたしました。</p> <p>(4)</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
5 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>その他の工事</p> <p>工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事にかかる収益の計上基準については、従来工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>同左</p> <p>その他の工事</p> <p>同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>(2) 退職給付制度</p> <p>当社は、従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度に加入しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(2) 退職給付制度</p> <p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,852千円、税引前当期純利益は24,506千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1)貸借対照表関係</p> <p>前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、当期において、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未払消費税等」は10,471千円です。</p>	<p>(1)貸借対照表関係</p> <p>前期まで固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業保証金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「営業保証金」は1,324千円です。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(1)金融商品関係について 当事業年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第10号(平成20年3月10日最終改正))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2)新株予約権の発行について 当社は平成22年9月16日開催の取締役会において、日興コーディアル証券を割当先とする新株予約権を発行すること、及び金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、新株予約権の買取に関する契約を締結することを決議いたしました。決算日後の平成22年10月4日におきまして、日興コーディアル証券と新株予約権の買取に関する契約を締結いたしました。また同日、発行価額の全額の払込が完了したことを確認いたしました。なお新株予約権の詳細につきましては、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 76,993千円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 58,861千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 79,560千円 給料手当 277,347千円 送料 148,872千円 賞与引当金繰入額 18,355千円 貸倒引当金繰入額 5,583千円 旅費交通費 69,449千円 賃借料 69,906千円 研究開発費 472,026千円	2 販売費に属する費用のおおよその割合は3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 99,000千円 給料手当 273,780千円 業務委託費 168,490千円 賞与引当金繰入額 30,633千円 貸倒引当金繰入額 1,492千円 旅費交通費 72,820千円 賃借料 71,192千円 研究開発費 337,239千円
3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 472,026千円	3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 337,239千円
4 営業外収益には、関係会社との取引にかかるものが、次の通り含まれております。 受取利息 7,462千円	4 営業外収益には、関係会社との取引にかかるものが、次の通り含まれております。 受取利息 8,416千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	118,503	154		118,657
合計	118,503	154		118,657

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	118,657	55		118,712
合計	118,657	55		118,712

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)				当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	9,422	6,137	3,449	工具器具 及び備品	9,422	8,021	1,400
合計	9,422	6,137	3,449	合計	9,422	8,021	1,400
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,967千円				1年内 1,094千円			
1年超 1,481千円				1年超 387千円			
3,449千円				1,481千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料 2,048千円				支払リース料 2,048千円			
減価償却費相当額 1,884千円				減価償却費相当額 1,884千円			
支払利息相当額 145千円				支払利息相当額 80千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額0円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額0円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">22,946千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">224,606千円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">32,480千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">317,595千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">226,249千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">290,087千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">999,934千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">81,189千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,195,090千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,138,780千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">56,309千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">142千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">142千円</td></tr> </table>	賞与引当金	22,946千円	たな卸資産評価損	224,606千円	債務保証損失引当金	32,480千円	減価償却費	317,595千円	貸倒引当金	226,249千円	関係会社株式評価損	290,087千円	繰越欠損金	999,934千円	その他	81,189千円	繰延税金資産小計	2,195,090千円	評価性引当額	2,138,780千円	繰延税金資産合計	56,309千円	その他有価証券評価差額金	142千円	繰延税金負債合計	142千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">37,884千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">248,504千円</td></tr> <tr><td>未払費用(注)</td><td style="text-align: right;">133,334千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">282,100千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">275,595千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">290,087千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">763,307千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19,652千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,050,466千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,020,894千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">29,571千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">47千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,678千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,726千円</td></tr> </table> <p>(注)前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、当事業年度において、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「未払費用」は70,099千円であります。</p>	賞与引当金	37,884千円	たな卸資産評価損	248,504千円	未払費用(注)	133,334千円	減価償却費	282,100千円	貸倒引当金	275,595千円	関係会社株式評価損	290,087千円	繰越欠損金	763,307千円	その他	19,652千円	繰延税金資産小計	2,050,466千円	評価性引当額	2,020,894千円	繰延税金資産合計	29,571千円	その他有価証券評価差額金	47千円	資産除去債務	1,678千円	繰延税金負債合計	1,726千円
賞与引当金	22,946千円																																																						
たな卸資産評価損	224,606千円																																																						
債務保証損失引当金	32,480千円																																																						
減価償却費	317,595千円																																																						
貸倒引当金	226,249千円																																																						
関係会社株式評価損	290,087千円																																																						
繰越欠損金	999,934千円																																																						
その他	81,189千円																																																						
繰延税金資産小計	2,195,090千円																																																						
評価性引当額	2,138,780千円																																																						
繰延税金資産合計	56,309千円																																																						
その他有価証券評価差額金	142千円																																																						
繰延税金負債合計	142千円																																																						
賞与引当金	37,884千円																																																						
たな卸資産評価損	248,504千円																																																						
未払費用(注)	133,334千円																																																						
減価償却費	282,100千円																																																						
貸倒引当金	275,595千円																																																						
関係会社株式評価損	290,087千円																																																						
繰越欠損金	763,307千円																																																						
その他	19,652千円																																																						
繰延税金資産小計	2,050,466千円																																																						
評価性引当額	2,020,894千円																																																						
繰延税金資産合計	29,571千円																																																						
その他有価証券評価差額金	47千円																																																						
資産除去債務	1,678千円																																																						
繰延税金負債合計	1,726千円																																																						
<p>2 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">16.0%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">36.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">8.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	住民税均等割等	1.0%	評価性引当額の増減	16.0%	繰越欠損金の利用	36.0%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7%	<p>2 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">33.6%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">67.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">9.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割等	1.7%	評価性引当額の増減	33.6%	繰越欠損金の利用	67.1%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7%																						
法定実効税率	40.6%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																						
住民税均等割等	1.0%																																																						
評価性引当額の増減	16.0%																																																						
繰越欠損金の利用	36.0%																																																						
その他	0.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7%																																																						
法定実効税率	40.6%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																						
住民税均等割等	1.7%																																																						
評価性引当額の増減	33.6%																																																						
繰越欠損金の利用	67.1%																																																						
その他	0.5%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7%																																																						

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社及び支社等建物について不動産賃貸契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における賃貸契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は10年から15年と見積り、割引率は1.018%から1.464%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	28,330千円
時の経過による調整額	310千円
期末残高	28,640千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	57円84銭	1株当たり純資産額	85円62銭
1株当たり当期純利益	57円80銭	1株当たり当期純利益	29円11銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	631,383	939,182
普通株式に係る純資産額(千円)	631,383	934,558
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権		4,624
普通株式の発行済株式数(株)	11,034,100	11,034,100
普通株式の自己株式数(株)	118,657	118,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,915,443	10,915,388

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	630,888	317,709
普通株式に係る当期純利益(千円)	630,888	317,709
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	10,915,564	10,915,418
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権		159,562
普通株式増加数(株)		159,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年9月19日臨時株主総会決議による新株発行方式のストックオプション(株式の数119千株) 平成17年12月16日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション(株式の数110千株)	同左

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>						
	<p>(資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成23年11月22日開催の取締役会において、平成23年12月22日開催の第30回定時株主総会に資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会において承認可決されました。</p> <p>資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の概要</p> <p>(1) 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的</p> <p>当社は、過年度における繰越欠損を一掃し資本構成の是正を図ることを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を、同法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額をそれぞれ減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき欠損の填補に充当させていただきます。</p> <p>(2) 資本金および資本準備金の減少の要領</p> <p>減少する資本金の額</p> <p>平成23年9月30日現在の資本金の額 2,562,389,600円から1,461,098,626円取り崩して、 その他資本剰余金に振り替えることといたします。</p> <p>減少する資本準備金の額</p> <p>平成23年9月30日現在の資本準備金の額 2,717,669,600円を全額取り崩して、その他資本剰余金に振り替えることといたします。</p> <p>資本金及び資本準備金の額の減少方法</p> <p>発行済株式数の数の変更を行わず、当社貸借対照表における資本の勘定の振替のみをおこないます。</p> <p>なお、今般の資本金および資本準備金の額の減少は当社貸借対照表における資本の勘定の振替であり、純資産に変更を生ずるものではなく、また発行済株式総数にも変更はございませんので、一株当たりの純資産額に影響を与えるものではございません。</p> <p>(3) 剰余金の処分の要領</p> <p>資本金および資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金 4,679,717,276円全額および別途積立金7,500,000円を繰越利益剰余金に振り替えま す。</p> <p>減少する剰余金の項目及び金額</p> <table data-bbox="783 1765 1359 1832"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>4,679,717,276円</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td>7,500,000円</td> </tr> </table> <p>増加する剰余金の項目及び金額</p> <table data-bbox="783 1868 1359 1897"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>4,687,217,276円</td> </tr> </table>	その他資本剰余金	4,679,717,276円	別途積立金	7,500,000円	繰越利益剰余金	4,687,217,276円
その他資本剰余金	4,679,717,276円						
別途積立金	7,500,000円						
繰越利益剰余金	4,687,217,276円						

<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>																				
	<p>(4) 減少後の資本構成</p> <p>資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、所定の手続きを完了しますと、当社の個別財務諸表における資本金、資本準備金、その他資本剰余金、別途積立金、繰越利益剰余金は以下のとおりとなります。</p> <p>(減少前)</p> <table data-bbox="794 434 1369 607"> <tr> <td>資本金</td> <td>2,562,389,600円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>2,717,669,600円</td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>500,949,050円</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td>7,500,000円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>4,687,217,276円</td> </tr> </table> <p>(減少後)</p> <table data-bbox="794 674 1369 846"> <tr> <td>資本金</td> <td>1,101,290,974円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>(5) 今後のスケジュール</p> <p>債権者異議申述最終期日：平成24年2月6日(予定) 効力発生日：平成24年2月15日(予定)</p>	資本金	2,562,389,600円	資本準備金	2,717,669,600円	その他資本剰余金	500,949,050円	別途積立金	7,500,000円	繰越利益剰余金	4,687,217,276円	資本金	1,101,290,974円	資本準備金	0円	その他資本剰余金	0円	別途積立金	0円	繰越利益剰余金	0円
資本金	2,562,389,600円																				
資本準備金	2,717,669,600円																				
その他資本剰余金	500,949,050円																				
別途積立金	7,500,000円																				
繰越利益剰余金	4,687,217,276円																				
資本金	1,101,290,974円																				
資本準備金	0円																				
その他資本剰余金	0円																				
別途積立金	0円																				
繰越利益剰余金	0円																				

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)サイプレスクラブ	20	3,880
		(株)紀陽ホールディングス	20,000	2,400
		関西ゴルフクラブ	96	240
		キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,094
		小計	21,271	7,614

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資事業組合)		
		アント・ブリッジ2号投資事業有限責任組合	3	103,670
		小計	3	103,670

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	46,311	28,330		74,642	57,336	27,086	17,305
車両運搬具	10,188			10,188	8,579	753	1,608
工具、器具及び備品	402,307	118,996		521,304	438,610	65,318	82,694
有形固定資産計	458,807	147,327		606,135	504,526	93,158	101,608
無形固定資産							
ソフトウェア	213,156	16,924		230,081	205,609	12,363	24,471
電話加入権	817			817			817
無形固定資産計	213,974	16,924		230,898	205,609	12,363	25,289
長期前払費用	10,673	4,848	4,204	11,316	3,655	5,404	7,661
繰延資産							

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減	内容	金額(千円)
工具、器具及び 備品	増加	金型	106,703
		信号発生器	3,137

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	557,265	133,488	3,660	8,287	678,805
賞与引当金	56,518	93,311	56,518		93,311
役員退職慰労引当金 (注) 2					
債務保証損失引当金 (注) 3	80,000			80,000	

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額7,076千円及び債権回収による減少額1,210千円の合計額であります。

2 役員退職慰労引当金は、その30期中の積立を凍結しております。

3 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、被保証者による借入金の一部弁済に伴い、債務保証額が減少したことによる取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	720
預金の種類	
当座預金	2,290
普通預金	1,033,982
小計	1,036,272
合計	1,036,993

b 売掛金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通㈱	890,899
イオンリテール㈱	817,635
加賀ハイテック㈱	144,104
ソニーサプライチェーンソリューション㈱	143,997
㈱日立ハイテクノロジーズ	114,985
その他	213,529
合計	2,325,152

ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)} \times 365}$
2,255,500	15,925,123	15,855,471	2,325,152	87.2	52.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

品名	金額(千円)
ハードウェア製品	293,769
合計	293,769

d 仕掛品

品名	金額(千円)
ハードウェア製品	0
合計	0

e 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
ハードウェア製品	63,272
新幹線回数券	237
合計	63,509

f 関係会社長期貸付金

内訳	金額(千円)
(株)ピアレックス・テクノロジーズ	50,000
(株)RfStream	572,435
合計	622,435

g 営業保証金

内訳	金額(千円)
Unihan Corporation	229,950
その他	1,324
合計	231,274

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
Unihan Corporation	984,326
(株)日立メディアエレクトロニクス	927,022
富士通エレクトロニクス(株)	314,229
(株)新進商会	47,946
(株)日立情映テック	15,034
その他	49,291
合計	2,337,849

b 未払費用

相手先	金額(千円)
ライセンス料	316,364
従業員給与	45,093
社会保険料	12,046
合計	373,504

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pixela.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期) (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年12月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月22日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成23年2月15日近畿財務局長に提出。

事業年度(第29期) (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 確認書

平成23年2月16日近畿財務局長に提出。

事業年度(第29期) (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書の確認書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日近畿財務局長に提出。

(第30期第2四半期) (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年5月13日近畿財務局長に提出。

(第30期第3四半期) (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

平成22年12月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使)の規定に基づくものであります。

平成23年2月10日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(連結会社、提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づくものであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月22日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

公認会計士 日野利泰 印
公認会計士 重谷芳人 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピクセラの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社ピクセラが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月22日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

公認会計士 日 野 利 泰 印

公認会計士 重 谷 芳 人 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピクセラの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社ピクセラが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月22日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

公認会計士 日 野 利 泰 印
公認会計士 重 谷 芳 人 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年12月22日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

公認会計士 日 野 利 泰 印

公認会計士 重 谷 芳 人 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。